

第6次日田市総合計画

【 基本計画編 】

第3期基本計画

まちづくりの大綱

将来像	まちづくりの大綱
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> ともにつくる 一人ひとりが主役の ひた </p>	<p>【市民協働】 きずなを強める ～ 人の力が活かされる ひた ～</p>
	<p>【福 祉】 住む安心を高める ～ いつまでも暮らしたい ひた ～</p>
	<p>【産業振興】 やりがいと魅力をつくる ～ 価値を磨き続ける ひた ～</p>
	<p>【生活基盤】 安全で快適に暮らす ～ 便利も快適もそろえる ひた ～</p>
	<p>【教育・文化】 学ぶ楽しさを増やす ～ 学ぶ機会に満ちる ひた ～</p>
	<p>【環 境】 水と緑を宝にする ～ 自然の宝を光らせる ひた ～</p>

— 施策体系図 —

施策名
<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民協働のまちづくり (2) 市民サービスの充実・向上 (3) 政策を実行・実現する行財政運営
<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康づくり、保健・医療の充実 (2) 地域福祉の推進 (3) 子ども・子育て支援の推進 (4) 障がい者(児)福祉の充実 (5) 高齢者福祉の充実 (6) 防災・消防・救急体制の強化 (7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実
<ul style="list-style-type: none"> (1) 農業・水産業の振興 (2) 林業の振興 (3) 商工業の振興 (4) 観光の振興
<ul style="list-style-type: none"> (1) 道路・河川・公共交通の整備 (2) 住環境の整備と維持管理 (3) 公園・緑地の整備と維持管理 (4) 地域特性を活かした空間づくり (5) 情報通信基盤の整備と維持管理 (6) 減災対策と災害復旧
<ul style="list-style-type: none"> (1) 学校教育の充実 (2) 文化芸術の振興 (3) 生涯学習の充実 (4) スポーツ・レクリエーションの推進 (5) 互いに尊重しあえる社会の実現
<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域環境の保全 (2) 良好な水資源の確保 (3) 資源循環と地球温暖化対策の推進 (4) 環境意識の向上

基本計画の策定にあたって

(1) 基本計画の趣旨

基本計画は、日田市自治基本条例第 13 条第 1 項の規定により市の最上位計画として策定する『総合計画』のうち、基本構想が示すまちづくりの大綱（6つの政策）に沿って実施する各施策を体系的にまとめたものです。今後は、基本計画に記載した施策を着実に推進し、計画期間ごとの見直しを行いながら基本構想で示す将来像の実現を目指します。

(2) 計画の期間

基本計画は、第 1 期計画を 3 年間、第 2 期計画を 4 年間、第 3 期計画を 4 年間に区分して策定します。

第 3 期基本計画の計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 9（2027）年度の 4 年間とします。

基本計画に記載している内容

基本計画は、施策ごとに「現状と課題」「基本方針」「主要施策と主な取組」「関連する主な計画」「目標指標」を掲げています。記載の内容は以下のとおりとなります。

現状と課題

施策を取り巻く現状や本市の状況、今後の課題などを記載しています。

基本方針

施策を推進するうえでの市の方針を記載しています。

主要施策と主な取組

基本方針に沿って進める施策のうち、主要な施策と主な取組として代表的なものを記載しています。ここで記載している取組以外にも、市は基本方針の趣旨に沿った事業を進めます。

関連する主な計画

市には施策を推進するために各施策に応じた具体的な個別計画があります。ここでは主な計画を紹介しています。

目標指標

施策を推進するうえでの目標として代表的な指標と目標値を記載しています。

第3期基本計画における重点施策

(第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第6次日田市総合計画の基本構想で示した日田市の将来像を実現するためには、各種の施策を効率的かつ効果的に推進することが必要となります。このため、第3期基本計画では、引き続き、本市の喫緊の課題である人口減少問題に関するものを重点施策と定め、連携した取組を進めるとともに、この施策を「第3期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、市の最上位計画である総合計画における重点施策と位置づけ、総合計画と一本化して定めるものとします。

本市の人口は、昭和30（1955）年の99,948人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が平成25（2013）年に公表した人口推計に準拠した国のデータでは、令和22（2040）年の人口は49,139人と平成22（2010）年の国勢調査人口70,940人と比較し、21,801人、30.7%の減少が見込まれています。

このような中、本市では、平成28（2016）年2月に第1期総合戦略を、令和2（2020）年3月に第2期総合戦略を策定し、人口減少を抑制する様々な施策に取り組み、令和42（2060）年における総人口を5万人規模とすることを目指してきました。

第2期総合戦略では、重点的に取り組む施策を絞り込み、特に若い世代の人口減少対策に注力してきており、指標である「25歳から44歳の社会減の抑制」については、目標の社会減100人以下を達成し、これまでの取組の成果が徐々に現れていると考えられます。

若い世代が未来に希望を持って働ける環境づくりや安心して子育てができる環境の整備などの取組は、若い世代に暮らしの安心感をもたらす、中長期的には自然動態の改善にも寄与すると考えられます。

このことから、第3期総合戦略においては、仕事の選択肢を増やす取組や子育て支援の取組など、引き続き当市の特性を踏まえた転出の抑制及び転入の促進に向けた取組を連携させながら取り組むことで、「若い世代が残れる・戻れる・住みたいまち」を目指します。

また、国が「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、新たに策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、これまで進めてきた地方創生の取組にデジタル活用の視点を取り入れ、継続・発展させながら、人口減少克服に向けた取組を推進していきます。

【基本目標】

若い世代が残れる・戻れる・住みたいと思うまちを創る

効果	K P I	指標名	基準値	目標値
			(令和5年度)	令和9年度
		20歳から44歳の社会減の抑制	▲84人	▲90人

第 1 章

【市民協働】

きずなを強める

～ 人の力が活かされる ひた ～

◇◇◇◇◇◇ 施 策 ◇◇◇◇◇◇

- (1) 市民協働のまちづくり
- (2) 市民サービスの充実・向上
- (3) 政策を実行・実現する行財政運営

市民協働

1-(1)

(1) 市民協働のまちづくり

- ① まちづくり活動の促進
- ② お互いの生き方を尊重し合える環境の整備
- ③ 広報・広聴活動の強化
- ④ 移住・定住への支援

現状と課題

- ・ 少子高齢化や過疎化が進み、近所付き合いが希薄化する地域や集落活動の存続が困難な地域が生じています。住民が支え合う活気のあるまちであり続けるためには、地域コミュニティの核となる自治会等への支援を行う必要があります。
- ・ 市内にはまちづくり活動に取り組む団体が多数ありますが、情報の共有や相互の連携が不足していることにより、活動が広がらない団体もあります。また、資金や人材が不足していることにより継続的な活動が困難な団体もあるため、それらの課題に関する支援が必要です。
- ・ これからのまちづくりを進めるためには、市民と市民、市民と行政による協働が不可欠です。しかし、関心はあるものの、行動するきっかけを掴めずに活動に至らない市民もいるため、誰もがまちづくりに参加しやすい環境をつくる必要があります。
- ・ 人の力を活かすまちづくりを実現するためには、年齢・性別・文化・国籍等に関わらず理解を深め、誰もがまちづくりに参画できるような環境整備が必要です。
- ・ 若者の豊かな想像力や行動力をまちづくりに活かし、活躍できる社会の実現が求められています。そのため、将来の日田市を担う若者の意見を政策に反映させる仕組みづくりが必要となっています。
- ・ 協働のまちづくりを進めるためには、市民の行政に対する関心を高めることが大切です。そのため、市の情報を様々な方法で分かりやすく発信することが求められています。一方、多様化・複雑化する地域課題やニーズを解決していくために、まちづくりに市民の声を様々な手段で積極的に取り入れ、効果的に反映させることが必要です。
- ・ 活気あふれるまちであるためには、定住人口の確保と若い世代の移住者を積極的に受け入れる取組が求められています。また、日田市への移住を考えている人に対して、魅力ある生活「ひた暮らし」や移住に関する支援などの情報を、SNS等を活用し発信する必要があります。

基本方針

- ・市民と市議会、市がそれぞれの責任や役割を認識して、互いに協力することを基本に、自治基本条例に基づく市民を主体としたまちづくりを推進します。
- ・地域のコミュニティ機能を維持・向上させるため、自治会やまちづくり団体等の活動を支援するとともに、活動に取り組む人材の育成に努め、住民自らの手による自治や支え合う体制づくりを進めます。
- ・まちづくり活動に取り組む団体や個人の連携を深めるため、情報の収集と発信に努めるとともに、継続的な活動ができるように資金調達の方法や人材の確保のための支援を行います。
- ・性別・国籍等に関わらず、お互いの生き方の理解を深め、尊重し合える環境づくりを促進します。
- ・若者がまちづくりに携わり活躍できる社会の実現に向けて、若者の意見を市政に反映させる仕組みづくりを推進します。
- ・広報紙やホームページ、SNS など様々な情報発信手段を活用して、市の現状や市政に関する情報を素早く発信するとともに、日田市の魅力を伝えるシティセールスを推進します。また、市民の意見を市政に反映させるための広聴活動を進めます。
- ・日田の魅力や移住に対する支援策などの情報を、SNS等を活用し積極的に発信するとともに、定住に向けた取組を推進することにより、U I J ターンの促進に努めます。

主要施策と主な取組

① まちづくり活動の促進

- ・人口減少社会に対応するための公民が連携する自治体運営の推進
- ・自治会やN P Oなどの団体が取り組むまちづくり活動への支援と人材の育成
- ・市民が参加しやすいまちづくり環境の整備
- ・住民自治組織などによる住民を主体とした自治活動の実現に向けた仕組みの確立
- ・若者の意見を市政に反映させる仕組みの確立

② お互いの生き方を尊重し合える環境の整備

- ・男女共同参画の意識を高めるための啓発活動の推進
- ・委員会や審議会、各種団体への女性の参画の推進

③ 広報・広聴活動の強化

- ・広く市民に市政情報を発信する広報活動の充実
- ・日田市の魅力を伝えるシティセールスの推進
- ・広く市民の意見を聴き市政に反映させる広聴制度の推進

④ 移住・定住への支援

- ・日田の魅力や移住に関する支援策などの情報発信
- ・子育て、就農・就業、住まい等に関する支援
- ・移住者間や地域住民等との交流の場の提供
- ・結婚を望む若者に向けた支援

関連する主な計画

- ・日田市男女共同参画基本計画
- ・日田市女性活躍推進計画
- ・日田市DV対策基本計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
移住施策を活用した移住者数(年間)	430人 (平成30年度)	330人
「日田市」の認知度	419位 (平成30年度)	340位

市民協働

1-(2)

(2) 市民サービスの充実・向上

- ① 誰もが利用しやすい行政サービスの推進
- ② デジタル技術を活用した市民サービスの向上

現状と課題

- ・ 市民にとって利用しやすい窓口サービスを提供するため、利便性の向上と窓口体制の整備が必要です。
- ・ マイナンバー制度が導入され、様々な分野で情報の連携が進み、市民の利便性の向上や事務の効率化が図られています。日田市においても制度を活用して市民サービスの充実と向上に取り組む必要があります。
- ・ デジタル化する社会を背景に、多様化が進む市民のライフスタイルに対応するため、デジタル技術を活用して利便性を向上させた行政サービスの提供が求められるようになっていきます。
- ・ 社会のデジタル化に伴って情報の利用範囲が拡大していることから、個人情報をはじめとする行政情報の適切な管理が必要とされており、情報セキュリティの確保が不可欠となっています。

基本方針

- ・ 市民の視点に立った行政サービスを提供できるよう、利便性を向上させるための窓口体制の整備に努めます。
- ・ マイナンバーカードや電子申請等を活用したサービスの拡充や、行政手続の簡素化など、市民にとって便利で質の高い行政サービスを提供できるよう、利用者への活用支援を含めたデジタル技術の導入を積極的に進めます。
- ・ 市民の個人情報をはじめとして、行政情報を適切に管理するため、セキュリティ体制の強化に努めます。

主要施策と主な取組

① 誰もが利用しやすい行政サービスの推進

- ・庁舎内の窓口連携を深め、市民にとって分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供
- ・マイナンバーカードや電子申請等の活用によるサービスの拡大及び行政手続の簡素化
- ・コンビニエンスストア等における住民票や税証明書等の交付

② デジタル技術を活用した市民サービスの向上

- ・デジタル技術を活用するための利用者支援の実施
- ・民間事業者での活用が可能な行政情報の公開
- ・情報を適切に管理するための情報セキュリティ体制の強化

関連する主な計画

- ・日田市情報化基本計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
コンビニ交付の活用による証明書の発行割合	10.05% (令和3年度)	26.64%

市民協働

1-(3)

(3) 政策を実行・実現する行財政運営

- ① 持続可能な財政運営
- ② 公共施設の適正な管理
- ③ 行政の改革
- ④ デジタル技術を活用した行政運営の効率化

現状と課題

- ・人口の減少や少子高齢化の進行により、市税や地方交付税といった収入の増加は望めない一方、子ども・子育て世帯への支援等の社会保障関連費用や公共施設の整備・改修費用、災害からの復興に要する費用の増加が見込まれる状況にあります。
- ・厳しい財政状況が続く中、自主財源の確保に直結する市税の適正課税や徴収率を向上させるための取組が重要です。また、ふるさと納税の促進や市有財産の有効活用などによる財源の確保が求められています。
- ・限られた財源と人員で多様化する市民ニーズに対応し、より質の高い行政サービスを提供していくため、選択と集中による事業の重点化や公共施設の適正な配置を進めるなど、効率的で効果的な行政運営を進める必要があります。
- ・情報通信技術の発展とデジタル化が進む社会を背景として、デジタル技術を活用した行政事務の効率化と迅速化が急務となっており、行政運営のデジタル・トランスフォーメーションが求められています。

基本方針

- ・中期的な収支見通しである財政推計を作成・活用し、今後の財政需要や収支に留意しながら、限られた財源の有効活用に努めます。
- ・公平かつ適正な課税と確実な徴収に取り組むとともに、納税環境の整備に努め徴収率の向上を図ります。
- ・公共施設の適正な配置を進め、将来にわたって必要な施設を維持しつつ財政負担の軽減に努めます。
- ・行政の取組に対する評価を踏まえた事務事業の見直しを徹底し、効果的で効率的な行政運営を行います。
- ・ふるさと納税の促進や市有財産の有効活用などによる財源の確保に努めます。
- ・行政事務に活用できるデジタル技術を積極的に導入し、事務手順の見直しを含めた業務の迅速化と効率化を進めます。また、国・県の動向を踏まえた業務システムの最適化を進め、運用コストの削減と行政運営の効率化に努めます。

主要施策と主な取組

① 持続可能な財政運営

- ・財政推計及び財務書類の予算編成等への活用
- ・公平かつ適正な課税と確実な徴収、納税環境の整備
- ・財源の確保と地域の活性化を目的としたふるさと納税制度の促進
- ・遊休市有地の売却を含めた有効活用

② 公共施設の適正な管理

- ・公共施設等総合管理計画の推進と進捗管理の徹底

③ 行政の改革

- ・事業評価の実施による現状の把握と見直しの徹底
- ・効率的な行政運営のための指針となる行政改革大綱の推進

④ デジタル技術を活用した行政運営の効率化

- ・A I や R P A 等を活用した行政事務の迅速化と効率化の推進
- ・テレワーク環境を利用した効率的な行政運営の推進
- ・全国標準仕様に対応する業務システムへの転換と業務の効率化

関連する主な計画

- ・日田市公共施設等総合管理計画
- ・日田市行政改革大綱

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
実質公債費比率	4.1% (令和 3 年度)	6.0%以下
将来負担比率	なし (平成 27 年度)	10.0%以下

第 2 章

【福 祉】

住む安心を高める

～ いつまでも暮らしたい ひた ～

◇◇◇◇◇◇ 施 策 ◇◇◇◇◇◇

- (1) 健康づくり、保健・医療の充実
- (2) 地域福祉の推進
- (3) 子ども・子育て支援の推進
- (4) 障がい者（児）福祉の充実
- (5) 高齢者福祉の充実
- (6) 防災・消防・救急体制の強化
- (7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の
充実

福 祉

2-(1)

(1) 健康づくり、保健・医療の充実

- ① 健康づくりの推進と保健の充実
- ② 地域医療の充実

現状と課題

- ・地域における健康づくり施策は、自分自身の健康づくりに対して関心の低い無関心者層まで届きにくいいため、一人ひとりが健康づくりの選択ができる仕組みときっかけづくりの提供が必要です。
- ・日田市では、がん、心臓病、脳卒中が死亡原因の約半数を占め、主要な疾病も高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の割合が高いことから、健康づくり（一次予防）、早期発見と早期治療（二次予防）、重症化の予防などの効果的な取組が必要となっています。
- ・「食」に対する関心は、少子高齢化や核家族化、共働き家庭の増加など社会環境の変化により多様化している現状があることから、各年代に応じた食育の推進が必要です。
- ・感染症の予防や重症化の抑制のため、予防接種を推進していく必要があります。
- ・市民が必要とする医療サービスを受けられるよう、救急医療やへき地医療を確保するための取組の強化が一層求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症をきっかけに、感染予防に対する意識が高まっています。今後、新感染症等に対応するための健康危機管理体制のさらなる強化が必要です。

基本方針

- ・健康寿命の延伸を目標として、健康づくりを総合的に推進するため、各年代や分野に応じた健康づくりの取組を地域とともに推進します。
- ・個人が健康づくりに取り組むきっかけを提供し、行動変容につながるよう取組を推進します。また、自治会や住民組織、事業所などと協働して、個人が取り組む健康づくりを応援する環境を整備します。
- ・乳幼児から高齢者までの各年代に応じた食育の推進と、生活習慣病の予防や改善を目的に、食の重要性の意識づけや食生活の実践を推進します。
- ・予防接種への助成による経済的負担の軽減や情報発信により、接種率の向上に努めます。
- ・救急医療やへき地医療などの医療提供体制を維持します。
- ・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、新感染症への対策など、健康危機管理体制の充実を図ります。

主要施策と主な取組

① 健康づくりの推進と保健の充実

- ・個人の予防や健康づくりに向けたきっかけづくりの推進
- ・健康づくりのための運動の推進
- ・食育やバランスのとれた食生活の推進
- ・栄養や運動に関する健康づくりリーダーの育成と支援
- ・行政と民間事業所が連携した健康づくりの推進
- ・こころの健康づくりの推進
- ・特定健診、がん検診等の健康診査の受診率向上と保健指導の充実
- ・健康づくり教育及び予防接種事業の推進による疾病の予防や重症化予防の強化

② 地域医療の充実

- ・救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実
- ・健康危機管理体制の充実

関連する主な計画

- ・日田市地域福祉計画
- ・健康ひた 21 計画・日田市食育推進計画
- ・日田市高齢者保健福祉計画
- ・日田市自殺対策計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
お達者年齢	男 79.22 歳 女 84.39 歳 (令和 3 年度)	男 80.576 歳 女 85.854 歳

福祉

2-(2)

(2) 地域福祉の推進

- ① 地域のつながりづくり
- ② 支えあう地域づくり
- ③ 身近な相談体制づくり
- ④ 暮らしを支える環境づくり

現状と課題

- ・ 少子高齢化や過疎化の進行により、地域社会を維持することが困難と思われる地域や、住民同士のつながりや地域活動を煩わしく思う人が多くなり、地域のつながりが希薄化しているところが増えている状況にあるため、地域力を結集し、人と人のつながりの再構築を進めることが重要な課題となっています。
- ・ そのため、市民一人ひとりとはもとより、地域福祉活動を行う多様な主体による体制づくりや、地域の福祉ニーズに対応する人材の確保、育成が必要です。
- ・ 年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、すべての人が住み慣れた地域で個人として尊重され、安心して生活できるよう、共助による新たな支援の仕組みや公的サービスのさらなる整備が求められています。

基本方針

- ・ 地域のつながりを強化するため、地区公民館・地区集会所などを活動拠点とし、地域での活動等の情報提供を行うとともに、地域活動の担い手を確保することで、地域での交流を促進し相互理解を深め、地域のつながりづくりを進めます。
- ・ 学校、地域、家庭等が連携して、人の命の尊さ、尊厳を認め合い、お互いが尊重しあう豊かな心を育むための福祉教育を推進します。また、福祉に携わる人材や団体を発掘、育成し、地域福祉の担い手づくりを目指します。
- ・ 地域住民が抱えている生活上の問題に対して、各行政機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター、自治会、民生委員などと連携して、その解決に当たるための体制を構築します。
- ・ 誰もが安心して暮らせるための社会資源の整備を目指すとともに、高齢者の見守りや災害時の支援体制を構築するなど、住み慣れた地域での暮らしを支える環境づくりを目指します。

主要施策と主な取組

① 地域のつながりづくり

- ・地域内での交流の促進及び地域活動の担い手の確保
- ・活動拠点の確保及び地域活動の情報提供
- ・学校教育及び社会教育における福祉教育の推進

② 支えあう地域づくり

- ・ボランティア、NPOの育成及び活動支援
- ・地域福祉の担い手の育成及び活動支援

③ 身近な相談体制づくり

- ・関係機関との連携強化等による相談機能の充実
- ・要保護者への公正かつ適切な支援
- ・要保護者及び生活困窮者の経済的自立に向けた相談支援及び就労支援
- ・地域福祉情報の積極的な提供

④ 暮らしを支える環境づくり

- ・安心して外出できる環境整備
- ・地域で支えあうためのネットワークづくり
- ・成年後見制度の活用など権利擁護の推進
- ・ユニバーサルデザインの推進

関連する主な計画

- ・日田市地域福祉計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
生活困窮者の就労者数(年間)	5人 (平成27年度)	10人

福 祉

2- (3)

(3) 子ども・子育て支援の推進

- ① 幼児期における教育・保育施設の充実
- ② 地域における子ども・子育て支援の充実
- ③ 子育て世帯への経済的な支援
- ④ 子ども・子育て支援関連施策の推進

現状と課題

- ・少子化が進む中、核家族化の進行や共働き家庭の増加等を背景に、幼児期における教育・保育施設の必要性が重視されている中、令和5年4月から保育料の完全無償化が実施されています。
- ・幼児期における教育・保育施設や地域における子ども・子育て支援事業の利用状況と合わせて、保護者ニーズに対応できるための提供体制の確保と、さらなる質の向上を図る必要があります。
- ・子どもの健やかな成長に向けて、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、妊娠・出産・育児・子育て期にかけて、切れ目のない子ども・子育て支援策を引き続き連携させていく必要があります。
- ・妊娠・出産から乳幼児期等に至るまでの子育てに要する費用は多岐分野にわたっており、子育てに関する経済支援はニーズが高い状況です。
- ・ひとり親家庭など、より多くの経済支援を必要とする家庭の状況を踏まえて、引き続き、必要とされる人への経済的負担の軽減が図られる施策を実施していく必要があります。
- ・近年、子育て家庭や子どもを取り巻く環境は大きく変化し、その背景も複雑化しているため、子どもが健やかに育成される環境の整備や、児童虐待の早期発見と防止に努めることが重要です。

基本方針

- ・すべての子どもが幸せに育つことを応援するため、幼児期の教育・保育の拡充や質の確保などを図りながら、地域における子育て支援事業や施設等の環境整備に努めます。
- ・すべての子ども・子育て家庭の応援のため、各種保育機能の充実など様々な子育て支援の充実を図ります。
- ・子ども・子育て家庭の経済的な支援の充実を図ります。
- ・専門的な支援が必要な子どもとその家庭に対して、関係機関との連携強化を図りながらきめ細かな取組を推進します。
- ・子どもの健やかな成長を目指し、保護者が気軽に相談できる環境の充実や、安心して子育てできるよう総合的な支援体制等の環境整備に取り組みます。

主要施策と主な取組

① 幼児期における教育・保育施設の充実

- ・教育・保育施設等の提供体制の確保
- ・教育・保育施設等の環境整備

② 地域における子ども・子育て支援の充実

- ・就学前の子どもに対する子育て支援の充実
- ・延長保育や一時預かり等の各種保育サービスの推進
- ・病児・病後児保育サービスの提供
- ・放課後児童クラブの環境改善
- ・子どもの新たな居場所づくりへの支援
- ・子育て世帯訪問による家事・育児の支援

③ 子育て世帯への経済的な支援

- ・0歳～5歳の保育料無償化による保護者負担の軽減
- ・子ども医療費や予防接種等の助成による負担の軽減
- ・母子及び父子家庭の自立支援の推進
- ・小中学校の給食費無償化による保護者負担の軽減

④ 子ども・子育て支援関連施策の推進

- ・児童虐待防止対策の充実
- ・安心して子どもを産み育てられる総合的な支援体制等の環境整備

関連する主な計画

- ・日田市地域福祉計画
- ・"ひたっ子"子ども・子育て応援プラン
- ・日田市教育大綱
- ・健康ひた 21 計画・日田市食育推進計画
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
病児・病後児保育施設数	1 箇所 (平成 27 年度)	3 箇所
麻しん・風しん混合ワクチン 1 期 (1 歳)、2 期 (小学校就学前 1 年間) の接種率	1 期 95% 2 期 95% (平成 27 年度)	1 期 95% 2 期 95%
放課後児童クラブの待機児童数	13 人 (令和 5 年度)	0 人

福祉

2-(4)

(4) 障がい者（児）福祉の充実

- ① 障がい者（児）の自立と社会参加及び地域での交流の促進
- ② 障がい保健福祉サービスの充実
- ③ 相談支援体制の充実

現状と課題

- ・障がい者（児）の高齢化や障がいの重度化、重複化が進行しており、障がいの種別や程度に応じた総合的かつきめ細かな対応が求められています。
- ・障がい者（児）の社会参加を促進するためには、障がい者（児）に対する正しい知識の普及と啓発が必要となっています。障がいの有無に関わらず、共に生活し活動できる共生社会の実現に向けた各種施策の推進が必要です。
- ・「親亡き後」の問題を含め、障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活するために、障害福祉サービスの充実が求められています。また、それらのサービスを有効かつ適正に活用するためには、相談支援体制の充実、強化の推進が必要です。
- ・障害者差別解消法等に基づいた差別解消の周知、啓発及び施策の展開が求められています。
- ・障がい者の自立支援のために、障がい者がその適性と能力に応じて就労できる環境の整備が求められています。

基本方針

- ・障がいのある人もない人も、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現を目指します。
- ・障がい者（児）が住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるように、障害福祉サービスの充実や働く場の創出と拡大に努めます。
- ・障がい者（児）が自らの主体的な決定でサービスを選択し、あらゆる活動に参加できる支援体制の確立を目指します。
- ・障がい者（児）の活動を制限し社会参加への障壁となっているものを除去し、障がいによる差別の解消に向けた取組を実施します。
- ・地域移行や地域の体制づくりを含めた相談支援体制の強化・充実に推進していきます。
- ・障がい児の発育段階や特性などに応じた教育の推進や療育機能の向上に努めます。

主要施策と主な取組

① 障がい者（児）の自立と社会参加及び地域での交流の促進

- ・障がいを理由とする差別のない共生社会の実現
- ・地域活動などを通じて交流する機会の充実
- ・相互理解のための啓発・広報活動の推進
- ・日中活動系サービスの充実
- ・居住系サービスの充実
- ・就労支援の促進
- ・地域生活支援事業の推進
- ・文化、スポーツ活動の支援

② 障がい保健福祉サービスの充実

- ・訪問系サービスの充実
- ・障がい児の療育機能の充実

③ 相談支援体制の充実

- ・相談支援体制の強化と充実
- ・障がい者（児）虐待防止対策の充実

関連する主な計画

- ・日田市地域福祉計画
- ・日田市障がい者計画
- ・日田市障がい福祉計画
- ・日田市障がい児福祉計画
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
就労継続支援（A型・B型）の福祉的就労者数 (年間)	332人 (令和4年度)	348人
障害福祉サービスのグループホーム利用者数 (年間)	81人 (平成27年度)	143人

福祉

2-(5)

(5) 高齢者福祉の充実

- ① 高齢者の積極的な社会参加
- ② 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立
- ③ 高齢者の生活支援及び介護予防の推進
- ④ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備

現状と課題

- ・ 明るく活力に満ちた高齢化社会を実現するために、健康づくりや介護予防の充実を図り、積極的に社会参加ができるよう取り組んでいくことが必要です。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、見守り体制の充実と互いに支え手となる必要性を十分に理解されるような取組が必要です。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅医療・介護連携等の推進を図っていく必要があります。
- ・ 認知症高齢者に対する必要な介護や生活支援サービスの充実のためには、認知症に関する市民の理解を深めることや認知症の人の視点に立った取組が必要です。
- ・ 今後、ますます高齢化が進む中、介護が必要な方に適切なサービスの提供を行うため、介護職員の人材育成・確保に取り組む必要があります。

基本方針

- ・ 高齢者が健康で、生きがいをもって積極的に社会参加ができるような取組を推進します。
- ・ 高齢者の状況に応じた適切な生活支援・介護予防サービスの提供体制づくりに取り組めます。
- ・ 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活できるよう、包括的、継続的な支援体制を推進していきます。
- ・ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が切れ目なく提供される仕組みである地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めます。
- ・ 将来を見据えた介護保険制度の円滑な運営を行うため、介護職員の人材確保、介護給付の適正化及び介護サービスの質の向上等を図りながら、介護保険事業の充実に取り組めます。

主要施策と主な取組

① 高齢者の積極的な社会参加

- ・ 高齢者の社会参加の支援
- ・ 高齢者の生きがい活動の支援

② 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立

- ・ 地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の推進
- ・ 高齢者の見守り体制の確立に向けた取組の支援
- ・ 高齢者福祉施設に関する整備方針の検討
- ・ 認知症に関する支援体制の強化

③ 高齢者の生活支援及び介護予防の推進

- ・ 生活支援サービスの充実
- ・ 居住環境等の整備
- ・ 介護予防事業の推進

④ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備

- ・ 介護関連職員の人材育成、人材確保事業の推進による介護サービスの質の向上
- ・ 介護関連施設、事業所及び生活支援のための施設の整備

関連する主な計画

- ・ 日田市地域福祉計画
- ・ 日田市高齢者保健福祉計画
- ・ 健康ひた 21 計画・日田市食育推進計画
- ・ 日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
認知症サポーター数（累計）	7,090 人 (平成 30 年度)	12,400 人
第 2 層協議体設置数	11 地域 (令和 4 年度)	20 地域

福 祉

2-(6)

(6) 防災・消防・救急体制の強化

- ① 防災体制の整備と減災対策の推進
- ② 危機管理体制の確立
- ③ 自然災害による被災者の生活再建
- ④ 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備
- ⑤ 救急疾患への対応

現状と課題

- ・本市は、気象や地形、地質、行政区域が広い等の地域特性から、自然災害の危険箇所が多数存在し、平成 24 年九州北部豪雨を始めとする度重なる水害や、平成 28 年熊本地震等の大規模災害を教訓に、自主防災組織の育成など、減災につながる対策の充実強化が喫緊の課題です。
- ・近年、災害が激甚化する中、住民主体の防災対策への転換が必要となっています。災害時に住民自らが、迅速かつ確かな対応がとれるよう、住民主体の避難行動を支援する防災情報の提供のあり方など、危機管理体制の確立が求められています。
- ・豪雨や地震など大規模な自然災害の発生時には、関係機関と連携した災害支援物資の調達や被災地の感染症予防対策など、早期復旧と生活基盤安定のための被災者支援が必要です。
- ・消防、救急、救助などに対する市民ニーズの高まりや、多様化する災害に的確に対応していくため、消防体制の充実が必要ですが、消防団員数の減少が続いており、地域防災力の低下が懸念されています。
- ・市民の安全安心を守るため、万が一の救命対策として主な公共施設への計画的な A E D（自動体外式除細動器）の設置を行っており、その適正管理とすべての職員が緊急時に対応できる教育と訓練が必要です。

基本方針

- ・複雑、多様化する風水害及び地震等の災害から市民の生命と財産を守るため、これまでの災害対応における検証結果等を踏まえ、災害時の初動体制や災害対応の長期化に備えた体制への見直しを行うとともに、関係機関との連携強化を図りながら、危機管理体制の充実に努めます。
- ・市民一人ひとりが自分の住む地域での「自助」「共助」「公助」の認識を明確にするとともに、自主防災組織の強化や防災士の配置を進めながら、災害に強く安心して住み続けられるまちづくりを推進します。
- ・自然災害に被災した市民に対し、早期に生活の安定が図られるよう生活基盤再建の支援を行います。
- ・火災や事故などへの迅速な対応ができるよう、関係機関との協力体制や消防、救急体制の整備と消防団員の加入促進に努めます。

- ・ A E Dを適切に管理するとともに、設置場所等の情報提供に努めます。
- ・ 市職員及び指定管理者制度を導入している施設の職員に対する救急救命研修会を開催し、教育と訓練により緊急時に対応できる人材育成を推進します。

主要施策と主な取組

① 防災体制の整備と減災対策の推進

- ・ 災害ハザードマップの周知活用
- ・ 自主防災組織の充実強化と活動支援
- ・ 防災士の養成
- ・ 地区防災士会及び女性防災士会設立による防災士同士の連携強化
- ・ 確実な情報伝達と迅速化
- ・ 災害時における要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む福祉避難所の指定

② 危機管理体制の確立

- ・ 地域防災計画の継続的な見直し
- ・ 災害対策本部の機能強化
- ・ 合同防災訓練の実施

③ 自然災害による被災者の生活再建

- ・ 住宅再建、生活再建への支援
- ・ デジタル技術を活用した生活再建支援の迅速化

④ 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備

- ・ 消防団員の確保
- ・ 消防本部、消防署、消防団との連携強化
- ・ 消防、救急資機材及び施設の整備

⑤ 救急疾患への対応

- ・ A E Dの適正管理
- ・ A E D設置施設関係者に対する救命処置の普及啓発の推進

関連する主な計画

- ・ 日田市地域防災計画
- ・ 日田市水防計画
- ・ 日田市国民保護計画
- ・ 日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・ 日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
自治会への防災士配置率	70.5% (平成30年度)	100%
消防団員数	1,039人 (平成27年度)	1,039人

福祉

2-(7)

(7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活
の充実

- ① 防犯意識の高揚及び環境づくり
- ② 交通安全意識の高揚及び環境づくり
- ③ 消費者の意識啓発
- ④ 消費生活相談に関する体制の充実

現状と課題

- ・ ストーカーや特殊詐欺、声掛け事案など、子どもや女性、高齢者を狙った犯罪が後を絶たない状況です。このため、これらの犯罪を未然に防ぎ市民が安心して暮らせるよう、地域と関係者が一体となった防犯活動が求められています。
- ・ 急速な高齢化の進行に伴う高齢者の交通事故が社会問題となっていることから、運転免許証の自主返納の推奨や交通安全の意識を高揚させるための取組など、交通事故を防止する対策が求められています。
- ・ 市に寄せられる消費生活相談は、インターネット等の利用による購入トラブルのほか、架空請求、訪問販売、電話勧誘など多様化しており、消費者には自ら被害を防止できる情報の取得や知識の習得、判断力が求められています。このため、消費者被害の予防や救済に関する情報の一層の啓発と普及が必要となっています。
- ・ 日常生活に必要な商品やサービスは多様化・複雑化しており、消費生活に関する相談窓口には法的な専門知識だけでなく、商品・サービスの品質や内容などに関する幅広い知識と問題解決に向けた体制の整備が求められています。

基本方針

- ・ 犯罪のない明るい社会を築いていくため、地域や団体、関係機関と協力した防犯活動を実施するとともに、自主防犯活動を支援し生活安全に関する市民意識の高揚を図ります。
- ・ 人と車の共生を目指して、安全で快適な交通社会を実現させるため、地域や関係団体と協力して交通安全の啓発活動を推進していくことで、運転者と歩行者双方の交通安全意識の高揚に努めます。
- ・ 消費者情報を様々な機会や多様な広報媒体を活用して、継続的かつきめ細かな情報提供を行うとともに、正しい知識の啓発と普及に努めます。
- ・ 消費生活相談員の相談対応能力の向上を図るため、国民生活センターや県をはじめとする関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に対応できる消費生活に関する相談体制の充実に努めます。

主要施策と主な取組

① 防犯意識の高揚及び環境づくり

- ・地域や団体との協力による防犯活動の実施
- ・自主防犯活動の支援
- ・自主防犯活動組織や警察等の関係機関との連携
- ・防犯に対する知識の普及
- ・自治会等が行う防犯灯などの整備に対する支援

② 交通安全意識の高揚及び環境づくり

- ・交通安全運動、交通安全教育の推進
- ・高齢者等への交通安全意識の啓発
- ・交通安全施設の整備
- ・高齢者の交通事故抑制に向けた取組の推進

③ 消費者の意識啓発

- ・消費生活講座の推進
- ・消費者被害防止のための消費者意識の啓発や知識の普及
- ・消費生活に関する情報提供

④ 消費生活相談に関する体制の充実

- ・消費生活センターの充実
- ・消費生活相談員の養成

関連する主な計画

- ・日田市交通安全計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
自主防犯組織数	28 団体 (令和 4 年度)	28 団体
消費生活講座参加者数 (年間)	348 人 (平成 27 年度)	400 人

第 3 章

【産業振興】

やりがいと魅力をつくる

～ 価値を磨き続ける ひた ～

◇◇◇◇◇◇ 施 策 ◇◇◇◇◇◇

- (1) 農業・水産業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 観光の振興

産業振興

3-（1）

（1）農業・水産業の振興

- ① 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開
- ② 地域ブランドによる販路拡大
- ③ 地域を支える担い手の育成
- ④ 農業生産基盤の確保と優良農地の保全
- ⑤ 環境にやさしい循環型農業の推進
- ⑥ 魅力ある農村づくりの推進

現状と課題

- ・ 主要作物（梨・ぶどう・スイカ・白菜・梅・すもも等）については、県内有数の産地となっており、市場流通に対応するため生産の拡大と品質の向上が求められています。果樹については、老木化が進んでおり、早期改植や品種更新、平坦地への移行などによる生産性の向上や、出荷体制の充実が課題となっています。
- ・ 狭い耕地を活用した産直野菜については、消費者の需要は高まっていますが、高齢化等に伴い出荷量が減少しており、周年栽培が可能なハウス施設等の整備や出荷体制の充実が求められています。
- ・ 畜産については、輸入飼料価格の高騰の影響を受けていることから、飼料自給型の畜産経営が必要となっています。また、担い手の高齢化に伴う労働力不足等により、飼養管理の省力化や作業効率の向上が課題となっています。
- ・ 河川環境の変化や魚病、カワウによる食害等により内水面資源の漁獲量が変動しやすいことから、安定化に向けた取組を推進する必要があります。また、内水面資源の日田ブランド確立に向けた取組が必要となっています。
- ・ ライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズや購買形態の変化に対応した生産・供給体制の構築を図る取組が必要となっています。また、他産地との差別化を図りブランド力を向上させるため、農業者の創意工夫と地域の特性を活かした、水田畑地化による高収益園芸品目への転換など稼ぐ農業への転換が求められています。
- ・ 農業者の高齢化や担い手不足により、生産性の低下や耕作放棄地の増加が深刻化しており、新規就農者や後継者の育成・確保、地域を支える集落営農組織への農地集積等の取組が求められています。
- ・ 農業者人口の減少を踏まえ、担い手への農地集積を促進するためには、作業効率の良い優良農地の確保が必要となっています。また、農業用施設の多くが老朽化し、施設機能の維持保全のための整備や更新、ため池等の防災減災対策が必要となっています。
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた環境負荷の低減が求められているため、畜産堆肥を活用した飼料用作物の生産を基軸とした、耕畜連携による化学肥料の低減を図る環境にやさしい循環型農業の取組が必要となっています。また、再生可能エネルギーを活用した施設園芸の取組も注目されています。

- ・農業や農村が有する多面的機能を維持するため、美しい田園景観づくりや都市との交流等、都市部から農村への移住・定住を推進し農村の活性化につなげる取組が必要となっています。
- ・中山間地域においては、イノシシやシカ等の被害が依然として深刻であり、農家の生産意欲の減退につながっていることから、捕獲対策と予防対策の継続が求められています。

基本方針

- ・平坦地から周辺部の準高冷地まで、変化に富んだ地形や寒暖差の大きい気候条件の中で、果樹、野菜、花卉、米等の栽培、畜産業、内水面漁業が展開されており、引き続き日田の強みを十分に活かした農業を推進します。
- ・国内外の新たな市場開拓の可能性を踏まえ、多様な消費者ニーズへの的確な対応を図り、県、農協、生産者と連携し販路の拡大を推進します。また、地域ブランドの確立やPR活動の推進、日田梨の輸出拡大やその他農産物の輸出に向けた取組を関係機関と連携し推進します。
- ・新規就農者や後継者等、やる気のある担い手や集落営農組織の育成や法人化及び企業の農業参入、さらに農福連携に向けた取組を推進します。
- ・優良農地の維持や農作業の効率化を図るため、農業用水施設の維持や更新、水田畑地化に向けた排水対策、農道の拡幅や舗装等、農業基盤整備を推進します。また、農業用施設の防災減災対策を推進します。
- ・環境にやさしい農業を推進するため、減農薬や減化学肥料の推進、畜産堆肥の利活用による循環型農業に取り組みます。
- ・水源の涵養や自然環境の保全等の多面的な機能を維持するため、美しい田園景観づくりや鳥獣害に強い集落の形成、農業体験を通じた都市との交流、教育や観光等との連携を図りながら魅力ある農村づくりを推進します。

主要施策と主な取組

① 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開

- ・果樹、野菜、花卉、米等の安定生産と生産拡大の推進
- ・地域の特性を活かした作物の振興及び産直野菜の生産拡大と出荷体制の整備
- ・スマート農業技術の導入による機械化・省力化技術の普及
- ・遺伝情報を活用した高能力乳用牛の確保
- ・良質な堆肥を活用した自給飼料生産の推進
- ・繁殖牛農家における優良雌牛の導入や更新の推進
- ・内水面資源の維持と活用

② 地域ブランドによる販路拡大

- ・農・商・工・観の関連機関と連携した6次産業化の推進
- ・百貨店等と連携した農産物ギフト商品の企画・開発
- ・市場や消費者へ旬の産地情報の発信やキャンペーンの展開
- ・直売所を活用した地産地消、地産外消の推進
- ・農産物の輸出に向けた取組や輸出拡大に向けた施設の整備

③ 地域を支える担い手の育成

- ・新規就農者や農業後継者を確保・育成する体制の充実
- ・地域農業の中心となる担い手の明確化と農地集積の推進
- ・集落営農組織の育成や法人化及び企業の農業参入等の推進
- ・県や農協等の関係機関と連携した担い手をサポートする体制の整備
- ・農福連携の推進
- ・第三者継承に向けた経営資源情報の整理
- ・将来の農地利用の姿を描く「地域計画」の作成及び実行

④ 農業生産基盤の確保と優良農地の保全

- ・生産基盤として有効な農地確保や水田畑地化に向けた排水対策
- ・畑地化の計画や栽培品目の選定等、集落ごとの農地の利活用実態に応じた基盤整備の推進
- ・農業用水施設の整備・更新や農道の拡幅・舗装等
- ・ため池の計画的な補修・改修及び廃止による防災力の強化
- ・優良農地の保全と有効活用
- ・耕作放棄地の解消
- ・農業用施設の防災減災対策
- ・関係機関が連携した流域治水の推進

⑤ 環境にやさしい循環型農業の推進

- ・安全・安心な環境保全型農業の推進
- ・良質な堆肥生産及び域内循環、広域流通の推進
- ・コントラクター等の組織化の推進
- ・農業分野への再生可能エネルギー導入の促進
- ・土壌診断の実施及び施肥指導

⑥ 魅力ある農村づくりの推進

- ・美しい田園景観づくりの推進
- ・有害鳥獣による被害の予防と捕獲対策の強化
- ・学びの農業をテーマとしたグリーンツーリズムの企画・開催

関連する主な計画

- ・日田市農業振興ビジョン
- ・日田市農業振興地域整備計画
- ・日田市環境基本計画
- ・新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン
- ・日田市観光振興基本計画
- ・日田市障がい者計画
- ・日田市障がい福祉計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
主要農産物の生産量（年間） （梨、ぶどう、スイカ、白菜、梅、すもも）	7,208 t (令和2年度)	8,254 t
集落営農組織法人数	9 組織 (平成30年度)	12 組織
新規就農者数（年間）	31 人 (平成30年度)	31 人

産業振興

3- (2)

(2) 林業の振興

- ① 多面的機能を発揮する森林づくり
- ② 持続可能な森林経営の推進
- ③ 日田材の需要拡大と販売体制の強化
- ④ 森林資源の有効活用
- ⑤ 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成
- ⑥ 有害鳥獣被害防止対策の推進

現状と課題

- ・ 木材価格は近年、一時的な上昇が見られたものの長期にわたり低迷が続いてきたことから、森林所有者の経営意欲の低下や、林業の担い手不足の問題などで、適切な森林整備が行われず、森林の有する公益的機能の低下が危惧されています。令和6年度からは森林環境税の課税が始まり、林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立が求められています。
- ・ 森林資源を有効活用するため、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環サイクルを維持することが重要であり、近年、人工林の高林齢化が進む中、CO2の森林吸収量は減少傾向にあるため、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林吸収量の向上を図ることが求められています。
- ・ 国産材の利用拡大等により、国内の木材自給率が上昇傾向にある中、合板用や木質バイオマス発電用の木材需要の増加が見込まれるため、素材生産量の拡大と安定的に供給する体制が求められています。また、森林資源の多くが大径木化しており、大径材の有効活用には製材加工の能力強化とともに、ブランド化も含めた安定した品質の製材品の生産が求められています。
- ・ 人口減少に伴い、住宅着工戸数の減少が見込まれる中、中大規模の建築物の木造・木質化と住宅向け木材需要の維持・拡大に向けて、木材製品の性能の明確化や新用途の開発と活用を進める必要があります。
- ・ 有害鳥獣による農林産物の被害が依然として深刻であり、捕獲と予防の両面からの対策が必要です。また、捕獲班員の高齢化が進み、捕獲作業の省力化が求められています。

基本方針

- ・ 木材生産機能を重視する「生産林」をはじめ、水源涵養機能や土砂災害防止等の公益的機能を有する「環境林」など、森林の適正な整備、保全と併せて、林業の基盤となる林道等の適切な管理を推進します。
- ・ 木材の安定的な供給と再生産ができる持続可能な森林経営を推進します。
- ・ デジタル管理・ICTによる、生産性・安全性・収益性の向上や担い手の確保を目指すスマート林業の取組を推進します。
- ・ 豊かな森林や人材、技術等の地域資源の活用とネットワーク化等の再クラスタ

一化を推進し、日田材のブランド化や高付加価値化等を図り需要の拡大につなげます。また、未利用材や早生樹、特用林産物等の森林資源の有効活用を推進します。

- ・森林と林業・木材産業への理解や関心を深めるため、森林環境教育や市民活動の支援を推進します。また、林業・木材産業の担い手対策として、新規参入者の促進や若年層の人材確保・定着を図ります。さらに、木材の利活用を進めるため、木造住宅や中大規模な木造建築物等の設計や建築を担う人材の育成に努めます。
- ・有害鳥獣による農林産物被害の軽減対策として防護柵等の設置を支援します。また、有害鳥獣捕獲班による捕獲に加え、自衛目的の捕獲を推進するとともに、ICTの活用等により、捕獲作業の省力化を推進します。併せて、獣肉の利活用を推進します。

主要施策と主な取組

① 多面的機能を発揮する森林づくり

- ・水源涵養の森林づくり、災害に強い森林づくりの推進
- ・市有林活用の促進
- ・生産林と環境林の区分に応じた森林づくりの促進

② 持続可能な森林経営の推進

- ・早生樹等による再生林の推進
- ・森林施業の効率的な集約化、低コスト林業の推進
- ・森林経営管理制度による森林整備の促進

③ 日田材の需要拡大と販売体制の強化

- ・需要の変化に応じた素材流通体制の整備
- ・製材品の品質・性能の明確化、供給体制の構築
- ・中大規模の建築物等の木造化、木質化の推進
- ・大径材製品等の需要促進
- ・地域一体となった日田材のブランド化の推進
- ・海外出荷等への支援

④ 森林資源の有効活用

- ・未利用森林資源の有効活用の推進
- ・しいたけ等の特用林産物の生産拡大

⑤ 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成

- ・林業・木材産業を支える担い手の確保・育成
- ・森林環境教育の体制づくり
- ・地域内外への情報発信
- ・市民や筑後川下流域住民の参加による森林保全活動の推進
- ・産業観光につながる林業・木材産業の振興

⑥ 有害鳥獣被害防止対策の推進

- ・予防、捕獲対策の強化
- ・ICTの導入
- ・獣肉利活用の推進

関連する主な計画

- ・新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン
- ・日田市農業振興ビジョン
- ・日田市観光振興基本計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
素材生産量（年間）	306,774 m ³ (令和元年度)	344,000 m ³
木材製造品出荷額（年間） （家具を除く）	17,309 百万円 (令和3年度)	17,489 百万円
有害鳥獣による農林産物の被害額（年間）	19,995 千円 (令和3年度)	16,799 千円
新規林業就業者数（年間）	17 人 (平成30年度)	20 人

産業振興

3-3

(3) 商工業の振興

- ① 経営基盤の安定強化
- ② 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出
- ③ 経営の拡大及び新分野への進出の促進
- ④ 創業の促進
- ⑤ 人材の育成・確保と事業環境の整備
- ⑥ 企業誘致の推進

現状と課題

- ・長期化する世界的な物価高騰や団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年問題等を背景に、市内の多くの企業が「原材料高騰」「受注や顧客の減」「人材の育成・確保」等を経営上の課題と捉えています。
- ・大規模小売店の進出や、消費者の購買行動の広域化・多様化による市中心部の空洞化の進行とともに、商店街での購買シェアは年々下がり続けているため、消費者ニーズに合った魅力ある店舗づくりや、空き店舗等の活用などによる地域内の経済循環の創出が求められています。
- ・経営力の向上を図るためには、企業の強みを生かした付加価値の高い商品の生産性向上や販路開拓、サービス等の業態転換等に挑戦することで、適正価格で取引できる環境づくりへの意欲的な取組に対する支援が必要です。
- ・経済センサスの事業所数では、5 年間で 5%以上の事業所数の減少が見られ、創業の促進と既存企業の存続の両面から経営相談や支援に取り組むことが必要です。
- ・高等学校卒業者の約 9 割が市外へと転出しており、慢性的な労働力不足が課題となっています。少子高齢化が加速化する中、安定的な雇用を維持し、市内の企業が持続的に発展していくには、若年者や女性等が安心して働くことのできる雇用の場の確保と、所得向上につながるキャリアアップのためのリスクリング、優秀な人材確保のためのワーク・ライフ・バランスに対応した労働環境の整備などが求められています。
- ・誘致企業の新增設は一定数あるものの、その多くは製造業となっています。このため、今後は若年層の多様な就業ニーズに対応できるよう、幅広い雇用機会の創出につながる企業誘致を行うことが求められています。

基本方針

- ・日田市中小企業振興基本条例に基づき振興計画を策定し、定期的な改定を行いながら各種施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・様々な経営課題にワンストップで対応できる日田市ビジネスサポートセンターと、商工会議所、商工会、金融機関等とが連携した伴走型支援体制を強化する

とともに、事業活動に必要な資金の円滑な調達を支援し中小企業の経営基盤の安定強化を図ります。

- ・市内中小企業の製品、技術及びサービスの魅力を広く紹介するとともに、地域内資源の活用促進により地域内循環の創出を図ります。また、市民が自発的に地域商店を利用し、市内産品・製品を活用することで、地域社会を支える中小企業を応援し中小企業の活性化を促します。
- ・伝統的な技術・技能の継承を図るため、ものづくりを支える人材の確保と育成に努めます。
- ・日田の産業の魅力や特性を明確化し、一体的に打ち出していくことで、地域の強みを醸成していきます。
- ・中小企業の成長支援と新しい成長モデルへの転換促進を図るため、官民連携によるGXの推進や、DXによる企業の経営力強化、農商工連携による商品開発、知的財産の活用、海外展開の支援等により、活躍の場を広げます。
- ・地域のニーズに対応した、独創的な商品やサービスを提供しようとする女性や若者・シニア世代の創業のバックアップや、廃業・倒産経験者の再チャレンジを促すなど、創業に伴うコストや手続き等の負担を軽減し、創業から発展に至るまでを継続的に支援することで、創業しやすい環境づくりを進めます。
- ・人材育成・確保のため、キャリア教育の推進やUIJターンに向けた情報発信など、若年者の成長段階に応じた施策を展開していきます。また、若年者や女性、高齢者、障がい者等、誰もが安心して働ける労働環境整備やスキルアップのためのリスキリング等を進めます。
- ・企業誘致については、若年層に対し多様な雇用の場を創出するため、誘致のためのあらゆる手法を調査研究しながら積極的に推進します。

主要施策と主な取組

① 経営基盤の安定強化

- ・経営に関する相談及び指導の充実
- ・円滑な資金調達の支援
- ・販路開拓の支援及び取引のあっせん
- ・デジタル技術の活用支援
- ・円滑な事業承継の支援
- ・個別企業に対する支援体制の強化

② 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出

- ・製品、技術、サービスに関する情報提供
- ・地域資源活用の促進
- ・地域商店活用の促進
- ・受注機会の拡大

③ 経営の拡大及び新分野への進出の促進

- ・産業集積の促進
- ・新技術、新商品の開発支援
- ・地域資源を活用したツーリズムの振興
- ・農商工連携の促進
- ・海外進出の支援
- ・知的財産の活用促進

④ 創業の促進

- ・情報、機会の提供と相談体制の充実
- ・事業計画策定及び資金調達の支援

⑤ 人材の育成・確保と事業環境の整備

- ・技術、技能の伝承と後継者育成
- ・中小企業への就労促進
- ・キャリア教育の推進
- ・就労しやすい労働環境の整備
- ・ワーク・ライフ・バランスの促進と勤労者福祉の充実
- ・下請取引の適正化

⑥ 企業誘致の推進

- ・企業ニーズに応じた用地の確保等の環境整備
- ・時代のニーズに対応し日田市の特性を生かした企業誘致の推進

関連する主な計画

- ・日田市中小企業振興計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
日田市ビジネスサポートセンターの相談回数 (年間)	815回 (令和4年度)	820回
日田市ビジネスサポートセンターの支援による 創業者数(年間)	14件 (令和4年度)	18件
ジョブカフェおおいた日田サテライト登録者の 市内企業への就職者数(年間)	60人 (平成30年度)	70人
商店街区域内の遊休不動産の利活用数(年間)	3件 (令和元年度)	5件
企業誘致等による雇用増加数	56人 (令和4年度)	220人 (4年間)

産業振興

3-(4)

(4) 観光の振興

- ① 地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ
- ② 新たな観光の魅力づくり
- ③ 戦略的な誘客と効果的な情報発信
- ④ 安全・安心なおもてなし環境の整備
- ⑤ 連携強化による持続可能な観光地域づくり

現状と課題

- ・本市が有する、多くの地域資源や歴史、文化資源を活用した観光誘客につながるため、観光コンテンツとしての磨き上げを行い、他の観光地と差別化を図る必要があります。
- ・観光客の価値観やニーズが大きく変化していることから、新たな旅のスタイルに対する需要を的確に捉えた観光コンテンツを創出し、観光地としての魅力向上を図る必要があります。
- ・旅行ニーズが変化する中、本市への誘客につなげるため、国内外の観光客に対し、効果的な情報発信を行うことが必要です。また、観光客の満足度向上と消費喚起を促すため、旅先で入手できる観光情報の提供体制の更なる充実を図る必要があります。
- ・旅先での「安全・安心」に対する意識が高まっていることから、安心して観光を楽しめる受入環境の整備が必要です。また、観光客の周遊等を促すため、滞在拠点となる場所での情報提供の充実などの環境づくりに取り組む必要があります。
- ・持続可能な観光の実現を図るためには、観光事業者や行政のみならず、周辺自治体や地域住民など、あらゆる関係者と連携した取組や地域の観光資源や競合他地域等の現状把握や分析、マーケットの研究を行う必要があります。

基本方針

- ・本市の強みである自然資源と地域産業や歴史、文化の魅力を活かしながら、観光誘客につながる磨き上げを行うことにより、観光消費の喚起や本市を訪れる旅行者の満足度向上を図ります。
- ・新たな旅のスタイルに対する需要を的確に捉えた、魅力的なコンテンツを提供することで、誘客促進を図ります。
- ・旅行ニーズの変化を的確に捉え、観光コンテンツの造成と一体となった情報発信や話題づくりに努めるとともに、関連団体と連携した国内外への情報発信の強化を図ります。
- ・観光客が、安心して楽しめる観光地づくりを目指します。また、市内各地への周遊を促すため、アクセス情報を迅速かつ的確に入手できる環境整備に努めます。

- ・持続可能な観光を進めるため、多様な関係者が連携した取組や効果的なマーケティング活動を実施する組織体制の構築を進めます。また、近隣自治体など広域的な連携を強化した誘客宣伝等に取り組みます。

主要施策と主な取組

① 地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ

- ・自然観光を軸とした誘客促進
- ・アウトドア、アクティビティ拠点の認知向上に向けた取組
- ・歴史、文化資源の活用による誘客と文化継承の支援
- ・地域産業を活かした地場産業の活性化につながる産業観光の推進
- ・観光客の滞在時間延伸や観光消費の拡大につながる取組

② 新たな観光の魅力づくり

- ・旅行ニーズの変化に対応した観光地としての魅力創出
- ・自然観光を軸とした集客交流事業の推進
- ・ターゲットに応じた観光コンテンツの創出

③ 戦略的な誘客と効果的な情報発信

- ・観光コンテンツ造成と一体となった魅力向上につながる情報発信
- ・インバウンド需要を見込んだプロモーションの実施
- ・ターゲットのニーズを的確に捉えた効果的な情報発信
- ・デジタル技術を効果的に活用した情報発信

④ 安全・安心なおもてなし環境の整備

- ・関係機関の連携による観光関連施設における危機管理体制の強化
- ・周遊観光の仕組みづくり
- ・観光インフラ等の充実
- ・新たなモビリティサービスの研究

⑤ 連携強化による持続可能な観光地域づくり

- ・観光地域づくり推進体制の強化
- ・効果的なマーケティング活動の実施
- ・広域的な観光連携の推進

関連する主な計画

- ・日田市観光振興基本計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
観光消費額（年間）	177 億円 (令和3年度)	310 億円
観光宿泊客数（年間）	22 万人 (令和3年度)	42 万人
観光日帰り客数（年間）	169 万人 (令和3年度)	260 万人

第 4 章

【生活基盤】

安全で快適に暮らす

～ 便利も快適もそろえる ひた ～

◇◇◇◇◇◇ 施 策 ◇◇◇◇◇◇

- (1) 道路・河川・公共交通の整備
- (2) 住環境の整備と維持管理
- (3) 公園・緑地の整備と維持管理
- (4) 地域特性を活かした空間づくり
- (5) 情報通信基盤の整備と維持管理
- (6) 減災対策と災害復旧

生活基盤

4-（1）

（1）道路・河川・公共交通の整備

- ① 地域高規格道路「中津日田道路」の整備
- ② 幹線道路網の整備
- ③ 都市計画道路の整備
- ④ 生活関連道路の整備
- ⑤ 公共交通の維持と確保
- ⑥ 安全・安心で自然環境を活かした河川整備

現状と課題

- ・地域高規格道路「中津日田道路」は、物流等の拡大や生活、産業、観光などにも大きな期待が寄せられており早期完成が求められています。
- ・国・県道改良率は県内でも最も低い水準で、急カーブで道幅が狭い箇所など多く残されていることから道路整備が必要となっています。
- ・都市計画道路は、交通量等の状況を考慮しながら未整備区間の整備が必要となっています。
- ・市民生活に欠かせない道路については、依然として市民からの要望も多く、未整備な箇所が残されており、離合所の設置や見通しを良くするなどの効率的な整備が必要となっています。道路の重要な施設である橋梁やトンネル等については、経年劣化に伴う補修箇所が多く、適切な維持管理を行いながら施設の長寿命化を進め安全な通行を確保する必要があります。
- ・移動手段の確保が困難な高齢者や観光客等の増加により、公共交通のさらなる充実が必要となってきています。また、交通事業者の運転手不足や周辺部の利用者の減少に伴い、持続可能な交通手段の維持確保が必要となっています。
- ・福岡県方面へ通勤や通学に公共交通機関を利用している人もおり、所要時間の短縮によって市内に居住しながら都市部へ通う人の増加が期待されます。
- ・近年の異常気象により、防災・減災に配慮した河川整備が求められています。

基本方針

- ・地域高規格道路「中津日田道路」については、期成会を中心に国、県に強く要望を行い早期完成を目指します。
- ・地域の拠点と集落を結び生活に直結する幹線道路の整備を促進します。
- ・快適で安心な道路空間の形成を目的とした都市計画道路の整備を推進します。
- ・地域の状況に合わせた生活道路の整備を推進します。
- ・老朽化が進んでいる橋梁やトンネルなどの道路構造物は、定期的な点検に基づき計画的な補修工事による長寿命化を推進します。また、道路については、パトロール等の実施により適切な維持管理に努めます。

- ・市民や観光客の移動特性を踏まえた効率的な公共交通網を関係機関等と横断的に連携し、構築します。
- ・都市部への通勤通学者の利便性の向上を目指します。
- ・災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災及び自然環境に配慮した河川整備を推進します。

主要施策と主な取組

① 地域高規格道路「中津日田道路」の整備

- ・地域高規格道路「中津日田道路」の整備促進に向けた要望活動の強化

② 幹線道路網の整備

- ・幹線道路としての国・県道の整備促進に向けた要望活動の強化
- ・災害等に対応する「国道 212 号」のダブルネットワーク化への取組

③ 都市計画道路の整備

- ・事業区間の整備促進と次期着手区間の検討

④ 生活関連道路の整備

- ・地域の状況を考慮した効率的な道路整備
- ・橋梁やトンネル等の定期的な点検に基づいた適切な維持管理

⑤ 公共交通の維持と確保

- ・地域の実情や観光ニーズに即した交通手段の確保と利用しやすい公共交通の構築
- ・交通事業者に対する市内から都市部への所要時間短縮等の働きかけ
- ・関係機関等との連携による高齢者の外出機会を創出するための効果的な移動支援サービスの構築

⑥ 安全・安心で自然環境を活かした河川整備

- ・防災・減災及び自然環境に配慮した河川整備の実施

関連する主な計画

- ・日田市都市計画マスタープラン
- ・日田市地域防災計画
- ・日田市水防計画
- ・各種施設等の長寿命化計画（橋梁・トンネル）
- ・日田市地域公共交通計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
幹線道路網の改良率	61.7% (令和 3 年度)	62.9%

生活基盤

4-(2)

(2) 住環境の整備と維持管理

- ① 市営住宅の整備・維持管理
- ② 民間住宅に対する支援等
- ③ 水道の整備
- ④ 下水道等の整備
- ⑤ 法令や条例に基づく規制による誘導等

現状と課題

- ・経年等により老朽化した市営住宅も多く、バリアフリー化や多様化した住民のニーズに対応した整備が求められています。また、住戸改善、売却等を周辺環境に配慮しながら進めていく必要があります。
- ・住宅の大部分を占める木造住宅の耐震化の促進は、市民の生命と財産を守る上で重要な課題です。
- ・少子高齢化や核家族化の進行などにより、適切に管理されていない空き家が増加傾向にあることから、地域環境に悪影響のある空き家や、流通や利活用が期待できる空き家への対策が求められています。
- ・吹付アスベストによる健康被害が問題となっているため、建築物を解体する際の飛散防止等の対策が求められています。
- ・高齢者、障がい者など自ら住宅を確保することが難しい要配慮者への居住支援が求められています。
- ・人口減少により水道料金収入が低下していく中で、高度経済成長期に整備された水道施設の更新需要が増大しています。さらに、激甚化する地震等自然災害への対応を目的とした施設機能の向上、適切な維持管理体制、危機管理対応等が求められています。
- ・下水道の整備については、人口減少や地域の特性等を考慮した効率的な整備が求められているとともに、経年等による下水道施設の老朽化に伴い、維持管理費用の増加が見込まれます。また、局地的な豪雨等により、浸水被害が発生しており、被害軽減対策が求められています。
- ・無秩序な土地開発等によって周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念されており、開発者に対する適正な指導等が必要です。

基本方針

- ・既存市営住宅の計画的な改修等による居住環境の整備を進めます。
- ・住宅の耐震化を促進し、空き家等に対する措置や利活用等への支援を行います。
- ・建築物に使用されている吹付アスベストによる健康被害の周知・啓発を行います。

- ・要配慮者のための居住支援として、官民が連携した居住支援ネットワーク体制を整備します。
- ・水道事業の経営状況を的確に把握し、将来需要を見据えた施設規模の適正化や統廃合を推進するとともに、広域化等を検討します。
- ・下水道施設のストックマネジメントにより事業の効率化を図るとともに、雨水排水施設の計画的な整備による浸水被害の軽減を図ります。
- ・良好な生活環境を形成するため、法令に基づいた規制による誘導や指導等に努めます。

主要施策と主な取組

① 市営住宅の整備・維持管理

- ・市営住宅の長期的な維持管理及び計画的な改修等による長寿命化の推進
- ・多様化する課題に対応した住宅の提供と安定した居住環境の維持

② 民間住宅に対する支援等

- ・地震対策への支援
- ・暮らし方の変化に対応した住宅改修等への支援
- ・空き家等に対する措置や適正管理に関する助言、情報提供及び問題意識の啓発
- ・空き家等の有効な利活用等に対する支援
- ・アスベスト含有分析調査に対する支援
- ・日田市居住支援協議会の設立

③ 水道の整備

- ・的確な経営、財政状況の把握
- ・将来の需要等を見据えた施設規模の適正化及び統廃合の推進並びに広域化等の検討
- ・水道事業の効率化の推進
- ・水道施設等の耐震化及び長寿命化並びに適正な維持管理
- ・水道未普及地域における生活用水確保のための支援
- ・安全安心な水道水の確保

④ 下水道等の整備

- ・下水道施設のストックマネジメント計画に基づく適正な維持管理及び共同化等の検討
- ・浸水被害の軽減に向けた雨水排水施設の整備及び適正な維持管理
- ・下水道区域外における合併処理浄化槽の普及

⑤ 法令や条例に基づく規制による誘導等

- ・無秩序な土地開発等に対する適正な誘導及び指導等

関連する主な計画

- ・日田市都市計画マスタープラン
- ・日田市耐震改修促進計画
- ・日田市空家等対策計画
- ・日田市水道ビジョン
- ・日田市水道事業基本計画
- ・日田市水道事業アセットマネジメント計画
- ・日田市水道事業経営戦略
- ・日田市生活排水処理基本構想
- ・日田市雨水管理総合計画
- ・下水道ストックマネジメント計画
- ・日田市下水道事業経営戦略
- ・日田市過疎地域持続的発展計画
- ・各種施設等の長寿命化計画（公営住宅等）

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
上水道の管路の耐震化率	9.1% (令和4年度)	12.5%

生活基盤

4-(3)

(3) 公園・緑地の整備と維持管理

- ① 歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備
- ② 身近な公園の整備
- ③ 安全で安心な公園・緑地づくり
- ④ 緑地の保全と緑化の推進

現状と課題

- ・日田の歴史や文化など、地域特性を活かしながら景観や自然との調和に配慮した公園づくりが求められています。
- ・公園利用者は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民や地域コミュニティ活動等で利用しており、地域拠点となる公園づくりが求められています。
- ・多くの公園施設等が老朽化していることから施設の改修や適切な維持管理が必要です。
- ・公園は、避難場所としての機能も有していることから安全性を考慮した公園整備を進める必要があります。
- ・豊かで特色ある景観や自然との調和に配慮した緑化保全に取り組む必要があります。

基本方針

- ・日田の歴史や自然と調和し多くの人が集える公園づくりを推進します。
- ・公園は、市民の交流促進や防災面からも重要な施設であることから、多目的な活用や幅広いニーズに対応し地域バランスを考慮した公園整備を行います。
- ・公園施設の長寿命化対策を図るとともに、適切な維持管理を行うことで、いつでも誰もが安全で安心して利用できる公園づくりに努めます。
- ・市民に潤いと安らぎを与える緑を保全し、人と自然が共生する特色ある地域づくりに努めます。

主要施策と主な取組

① 歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備

- ・地域の特性や文化資源を活かした公園等の整備及び保全
- ・地域材を使用した公園施設の整備

② 身近な公園の整備

- ・地域バランスに配慮した公園の整備
- ・私有地等を有効活用した借地公園の整備

③ 安全で安心な公園・緑地づくり

- ・遊具など公園施設の長寿命化計画に基づく適切な改修と維持管理
- ・トイレなど公園施設のバリアフリー化
- ・障がいのある子どもない子ども一緒に遊べるインクルーシブ遊具の導入
- ・安全に配慮した緑地の管理

④ 緑地の保全と緑化の推進

- ・緑地の保全や公共施設等の緑化の推進

関連する主な計画

- ・日田市都市計画マスタープラン
- ・各種施設等の長寿命化計画（公園施設）
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
バリアフリートイレの整備箇所数（累計）	52箇所 (令和3年度)	58箇所

生活基盤

4-(4)

(4) 地域特性を活かした空間づくり

- ① 市街地や観光拠点等の整備
- ② 景観の形成
- ③ 計画的な土地利用

現状と課題

- ・本市の中心市街地であるJR日田駅周辺は、経済状況の変化などにより交通・商業等の機能が低下していることから、市民生活の拠点として多様な機能を集積し魅力ある都市空間の形成が必要です。
- ・観光の拠点である豆田地区と隈地区については、豊富な地域資源を活用し観光客の回遊性を高める必要があります。
- ・本市には、歴史的価値の高い建造物が多く残されている地域や文化的景観地域などがありますが、建物の老朽化や高齢者世帯の増加、後継者不足等の問題で徐々に失われつつあることから、市民との協働により歴史的町並みの景観や建造物の保存、修理等を実施し継承していく必要があります。
- ・市街地の形成を図る地域と農用地や森林緑地等の自然環境の保全により、市街化の抑制に努める地域との区分を図り、計画的な土地利用を推進していく必要があります。

基本方針

- ・市民生活の拠点である中心市街地の機能向上と、歴史的町並み等の観光資源を活かした地域空間の整備を推進します。
- ・市民との協働により歴史的町並みや文化的景観の維持と保存を行い、良好な景観形成を図ります。
- ・土地利用のバランスや周辺との関連性を考慮した適切な用途地域を指定し、建築物等の適正な配置と誘導に努めます。

主要施策と主な取組

①市街地や観光拠点等の整備

- ・利便性の高い中心市街地の整備

② 景観の形成

- ・歴史や文化、自然環境と調和した景観の形成
- ・保全と活用が図られた賑わいのあるまちづくりの推進

③ 計画的な土地利用

- ・各種計画に則した長期的、計画的かつ総合的な土地利用の推進

関連する主な計画

- ・日田市都市計画マスタープラン
- ・日田市景観計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
伝統的建造物修理・修景済数（累計）	53件 (令和4年度)	62件

生活基盤

4-(5)

(5) 情報通信基盤の整備と維持管理

① ブロードバンド環境の利活用

現状と課題

- ・市内のケーブルテレビサービスは、令和4年4月から民間事業者による提供へと一本化されていることから、行政と民間が連携した情報発信体制の構築が求められています。
- ・携帯電話やスマートフォンは、今や個々の携帯端末として日常生活のみならず、災害などの緊急時の必需品となっており、スマートフォンの普及によりWi-Fi環境の整備が求められています。
- ・インターネット通信の利用やケーブルテレビの視聴が市民生活を送るうえで不可欠となっており、各サービスの提供を支える情報通信網を維持することの重要性が高まっています。
- ・IoTの活用やテレビ放送における双方向番組などが普及しており、時代に応じたサービスの提供を支えるために、大容量通信への対応を含めた通信基盤の適切な管理が必要となっています。

基本方針

- ・民間ケーブルテレビ事業者との連携を深め、適切な行政情報の発信や良質な放送サービスの提供に努めます。
- ・公設の光ファイバーを積極的に民間企業へ貸出し、Wi-Fi環境の整備等によるブロードバンド環境の有効活用を図ります。
- ・ケーブルテレビ網や高速通信網を含む公設の光ケーブル網は、市民や企業にとって重要なインフラストラクチャーとなっていることから、適切な維持と管理に努めます。
- ・時代に応じたサービスの提供が可能となるよう、計画的な機材の更新を進めるほか、産業分野への情報通信技術の活用を推進します。

主要施策と主な取組

① ブロードバンド環境の利活用

- ・民間ケーブルテレビ事業者との連携体制の構築
- ・情報通信基盤の有効活用（観光施設、指定避難場所等へのWi-Fi環境の整備及びテレワークへの活用）

- ・公設の光ケーブル網の適切な維持管理の実施
- ・時代に応じたサービスの提供に対応する機器更新の検討

関連する主な計画

- ・日田市情報化基本計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
観光施設、指定避難場所等への Wi-Fi 環境の整備箇所数（累計）	21 箇所 (令和4年度)	25 箇所

生活基盤

4-(6)

(6) 減災対策と災害復旧

- ① 減災対策の推進
- ② 豪雨災害等の復旧

現状と課題

- ・近年の異常気象は想定外の災害を誘発し、河川の氾濫や土砂崩壊による被害が起きています。このような状況から地域防災計画による危険箇所の把握と災害に強い公共施設の整備が求められています。
- ・災害発生時の速やかな対応は、被害を最小化し円滑な復興に大きく寄与することから、防災体制の整備と復旧支援事業の充実が求められます。

基本方針

- ・国、県が管理している重要な道路や河川については、中・長期的な整備が実施されるよう関係機関と連携していきます。
- ・国、県への治山、治水及び急傾斜地対策促進の要請とともに、被災した施設の復旧については、生活の基盤となる道路等の復旧を早期に図り、市民生活の安定が図られるよう整備に努めます。
- ・風水害及び地震等の災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災計画等を基に、行政や関係機関及び地域住民との連携の強化を図り、防災体制の整備と減災対策を推進します。
- ・市が管理する道路や河川については、危険箇所の防災対策を進めるとともに、被災箇所の早期復旧に努めます。

主要施策と主な取組

① 減災対策の推進

- ・災害危険箇所の解消に向けた防災、減災対策の推進
- ・災害に備えた公共施設等の整備及び減災対策の推進
- ・治山、治水対策に伴う国、県の関係団体への要請
- ・急傾斜地等の崩壊防止対策工事の推進

② 豪雨災害等の復旧

- ・国、県等の早急な復旧の促進
- ・被災箇所の早急な復旧
- ・防災体制の強化
- ・災害により被災した公共施設等の早急な復旧

関連する主な計画

- ・日田市地域防災計画
- ・日田市水防計画
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
災害防除工事の整備箇所数（年間）	6箇所 (平成28年度)	5箇所

第 5 章

【教育・文化】

学ぶ楽しさを増やす

～ 学ぶ機会に満ちる ひた ～

◇◇◇◇◇◇ 施 策 ◇◇◇◇◇◇

- (1) 学校教育の充実
- (2) 文化芸術の振興
- (3) 生涯学習の充実
- (4) スポーツ・レクリエーションの推進
- (5) 互いに尊重しあえる社会の実現

教育・文化

5-(1)

(1) 学校教育の充実

- ① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実
- ② 小中連携教育の推進
- ③ 安全・安心な教育環境の確保
- ④ 教育環境の整備
- ⑤ 家庭・地域と協働した学校づくりの推進
- ⑥ 安全・安心な学校給食の提供

現状と課題

- ・ 咸宜園教育の理念を学校経営に位置付けた特色ある取組により、今後も子どもたちの「郷土愛」や「たくましく生きる力」などを育てていくことが必要となります。
- ・ いじめや不登校児童生徒の早期発見・対応の徹底を図るとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズはますます高まっていることから、きめ細かな指導体制や支援の充実を図る必要があります。
- ・ 児童生徒の学力や運動能力等については、調査等に基づく課題発見を通して、その課題解決に向けた取組を行う必要があります。
- ・ 小学校から中学校への環境変化による不安をなくすため、今後も交流研修等の連携を充実させ、小中のスムーズな接続を図っていく必要があります。
- ・ 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、日田市学校施設長寿命化計画に基づき施設の長寿命化を図るとともに、効率的かつ計画的な設備の改修や校内のバリアフリー化、さらには防災や通学等における児童生徒の安全を確保する取組が必要です。
- ・ AI 等の革新的技術の普及する時代に必要となる資質や能力を育成するため、タブレット端末等の ICT 教育環境整備や情報活用能力の育成が求められています。また、学校図書の実態等、児童生徒が豊かな教育環境の中で教育を受けられるように取り組む必要があります。
- ・ 教育の機会均等や保護者の経済的負担軽減等を目的に奨学金や就学援助等に取り組んでおり、引き続き、安心して学べる環境づくりを推進していくことが必要となります。
- ・ 学校評価を活用した学校運営の組織的、継続的な改善を図るとともに、家庭・地域と、学校の目標や方針を共有し、協働した組織的な取組が求められています。
- ・ 成長期にある子どもたちの健康な心身を育むため、望ましい食習慣につながる食育の推進や食物アレルギーへの対応が求められています。また、安全・安心な給食を提供するため、食材の検収や調理器具等の継続的な点検実施のほか、学校給食施設の計画的な維持補修と児童生徒数に応じた効率的な運営が求められています。

基本方針

- ・ 咸宜園教育の理念を取り入れた特色ある学校経営に取り組むとともに、学力の向上を目指して、児童生徒の「学びに向かう力」や「思考力・判断力・表現力」等の育成を図り、また、道徳教育の充実や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を図ります。さらに、運動の習慣化・日常化を推進することにより体力の向上を図ります。
- ・ いじめ等問題行動の未然防止と早期発見・解消を図るとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図るため、校内体制や関係機関と連携した取組を充実します。
- ・ 不登校児童生徒への支援体制の充実を図るため、校内体制の整備や関係機関と連携した取組を進めるとともに、学校内外における学びの支援の充実に取り組みます。
- ・ 小中学校のスムーズな接続を図るため、計画的な小中交流研修を実施します。また、小中一貫校においては、9か年を見通した学習活動を展開します。
- ・ 学校施設の長寿命化や計画的な設備の改修、営繕により快適な学習環境を提供するとともに、児童生徒の防災対策や安全対策の充実に取り組みます。
- ・ ICT 教育環境や学校図書等、より充実した教育環境の整備に取り組みます。
- ・ 教育の機会均等を図るため、複式学級編成となる学校に市費雇用教員を配置して複式学級の解消を行うとともに、安定的な就学支援により安心して学べる教育環境づくりを推進します。
- ・ コミュニティ・スクールの取組により、地域と協働して子どもを育てていく学校づくりを推進します。
- ・ 安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供と食物アレルギーを有する児童・生徒にも安全・安心な給食を提供できる体制の構築に努めます。また、食育を推進するため、各教科や特別活動を通じた食に関する指導の充実を図るとともに、育友会・PTAと連携して保護者や家庭への啓発に取り組みます。
- ・ 児童・生徒の減少や各学校給食施設の状態を考慮し、改修計画や施設の適正配置等について検討を行います。

主要施策と主な取組

① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実

- ・ 保育園教育の理念を生かした学校経営の推進
- ・ 確かな学力と豊かな心の育成、健康・体力づくりの推進
- ・ いじめ・不登校対策と教職員研修の充実、強化
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実
- ・ 望ましい食習慣につながる食育の推進

② 小中連携教育の推進

- ・ 計画的な小中交流研修の実施

③ 安全・安心な教育環境の確保

- ・ 学校施設整備や校内バリアフリー化の推進
- ・ 学校内遊具等の施設管理の徹底
- ・ 学校内外における児童生徒の安全対策の充実

④ 教育環境の整備

- ・ 複式学級の解消による教育環境の充実
- ・ ICT 教育環境の整備と利活用の充実
- ・ 就学援助や公費負担による学力定着補助教材の購入等、就学支援に関する事業の推進

⑤ 家庭・地域と協働した学校づくりの推進

- ・ 学校評価等の活用
- ・ コミュニティ・スクールの活動の充実

⑥ 安全・安心な学校給食の提供

- ・ 安全・安心な給食の提供
- ・ 学校給食施設の安定的な運営
- ・ 施設の適正な配置等の検討

関連する主な計画

- ・ 日田市教育大綱
- ・ 日田市教育行政実施方針
- ・ 日田市学校施設長寿命化計画
- ・ 日田市学校給食基本方針

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比	小学生:97.0% 中学生:99.2% (令和 3 年度)	小学生:105.0% 中学生:102.0%
不登校児童生徒の出現率の全国との比	100.4% (令和 3 年度)	90.0%以下
不登校児童生徒のうち、学校外の機関等とのつながりを持っていない児童生徒の割合	55.4% (令和 4 年度)	25.0%

教育・文化

5-(2)

(2) 文化芸術の振興

- ① 文化財や芸術文化の保存、継承と発展
- ② 学習の場の提供及び人材育成と確保
- ③ 文化芸術の鑑賞や活動機会の提供
- ④ 情報の相互発信と交流の促進
- ⑤ 文化財の調査・研究及び情報発信の推進

現状と課題

- ・本市には、貴重な文化財が数多く残されています。今後もこれらを保存、継承していくため、引き続き環境整備、修復の技術者育成や支援等が必要です。
- ・市所蔵美術品は日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）に整備された収蔵庫で管理しています。今後も適正な管理の下、活用していくことが必要です。
- ・文化財の公開展示、各種講座等による学習機会の提供、伝統芸能や伝統技術を地域特有の文化として、保存、継承するための支援を行っていますが、さらなる普及啓発が必要です。
- ・文化芸術の鑑賞機会の充実や児童生徒の文化活動が重要です。団体の活動や公演などの情報を広く収集していくとともに、文化活動を幅広く支える人材の育成が必要です。
- ・リニューアルオープンした大山文化センターの利活用増加に向け、積極的な招致活動の取組が必要です。
- ・郷土の先哲「廣瀬淡窓」、私塾「咸宜園」等の調査、研究を行っています。その成果を広く情報発信し、市民に文化財の大切さを再発見する機会を提供していくことが必要です。

基本方針

- ・日田祇園の曳山行事や鶺鴒などの文化財の保存、継承を行うため、補助金等を活用するとともに、国、県、地域及び関係団体などと連携した取組を推進します。
- ・文化財に関する調査を進め、文化財の保存と継承、活用に努めます。また、文化財や芸術文化に対する理解を深めるための啓発活動や人材育成を推進します。
- ・市所蔵美術品等の適正な管理と活用に努めます。
- ・地域の文化水準向上や創造性溢れた文化芸術を育み発信するため、市民が優れた文化を楽しむ体感できる機会や日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供するとともに、文化団体の活動支援に努めます。
- ・文化芸術の振興に加え、カンファレンス（会議・協議会等）やイベント等の招致活動を展開し、人的交流の場の創出や地域振興に取り組みます。

- ・「廣瀬淡窓」や私塾「咸宜園」に関する調査とその情報発信によって市民の意識高揚を図り、咸宜園の「世界文化遺産」の登録に向け市民と一体となった取組を推進していきます。

主要施策と主な取組

① 文化財や芸術文化の保存、継承と発展

- ・自然や文化財等の文化資源を保存、継承及び活用するための取組の充実と施設整備
- ・デジタル技術を活用した文化財データベースの作成や文化財資料等の情報発信
- ・市所蔵美術品等の適正な管理と活用

② 学習の場の提供及び人材育成と確保

- ・文化財に関する講座等の開催や展示、後継者の発掘、育成への支援
- ・文化芸術に関する人材育成と活動支援
- ・日田市文化芸術激励金の交付

③ 文化芸術の鑑賞や活動機会の提供

- ・舞台公演や展覧会などの開催
- ・市民文化振興基金事業の実施
- ・日田市文教祭の開催

④ 情報の相互発信と交流の促進

- ・日田市民文化会館（パトリア日田）、日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）、日田市大山文化センターの情報発信
- ・講演会等に招へいたアーティストによるワークショップやアウトリーチの実施
- ・カンファレンス（会議・協議会等）やイベント等の招致活動と地域資源との連携による活動機会の場の提供

⑤ 文化財の調査・研究及び情報発信の推進

- ・咸宜園教育に関する調査・研究の充実及び普及啓発の推進
- ・咸宜園や鶴飼など文化財の積極的な情報発信
- ・世界文化遺産登録に向けた調査・研究・普及啓発及び市民団体との交流、関連市町村との連携強化
- ・日本遺産に認定された咸宜園跡等の活用及び関係機関との連携強化

関連する主な計画

- ・日田市教育大綱
- ・日田市教育行政実施方針
- ・日田市文化振興基本計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
日田市民文化会館(パトリア日田)利用者数(年間)	87,649人 (令和4年度)	110,000人
史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター入館者数(年間)	6,826人 (令和4年度)	13,000人
複合文化施設A O S E(アオーゼ)美術展示ギャラリー入場者数(年間)	1,500人 (平成28年度)	5,000人

教育・文化

5-(3)

(3) 生涯学習の充実

- ① 社会教育の推進と生涯学習社会の形成
- ② 博物館の機能の充実
- ③ 図書館機能の充実と読書活動の推進

現状と課題

- ・地域の生涯学習活動の中心となる公民館では、関係機関や地域団体等と連携を強化し、市民の学ぶ機会の創出や学習の成果を発揮できる場の創出が必要です。
- ・市民の生涯学習を推進していくためには、社会教育に関する専門的知識を持った人材の育成が必要です。
- ・家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。子どもたちの安全・安心な居場所づくりや、青少年の規範意識の向上のため、地域や学校、公民館の連携を図ることが必要です。
- ・博物館においては、今後も引き続き日田の自然や歴史、文化の大切さを市民に伝えるための展示と生きた自然を学べる活動に取り組む必要があります。
- ・図書館では、利用者ニーズの把握による魅力的な図書館づくりや利用者が安心して快適に利用できる環境の整備とともに新たな役割や機能を充実させることが必要です。
- ・子どもがより読書に親しむために、学校及び福祉保健関係課などの関係機関と連携し、情緒豊かな子どもに育てるとともに、読書に対する意識の向上を図る必要があります。

基本方針

- ・日田市公民館運営事業団など関係機関と連携し、地域の独自性を尊重した生涯学習の推進と施設の整備に努め、社会教育の推進を図るとともに、誰もが共に学ぶことができる場づくりと学習の成果を地域や学校等で活かす人材の育成に努めます。
- ・社会教育に携わる人材育成に努め、指導者としての資質の向上を図ります。
- ・学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもの健全やかな成長を支えていく協育力の向上と支援体制の充実を図ります。
- ・市民が未来に残すべきふるさとの自然や文化などを学べるよう、積極的に活動を行う博物館を目指します。
- ・自然や科学に関心を持つ子どもたちを育成し、自然環境の大切さを啓発します。

- ・図書館利用者に対するレファレンスサービスの向上に努めるとともに、新たな役割や機能をより一層充実させるため、図書館の在り方を見直し、今後の方向性について検討を行います。
- ・児童生徒の読書向上と子育て支援のため関係機関と連携した取組を推進します。

主要施策と主な取組

① 社会教育の推進と生涯学習社会の形成

- ・学習機会の創出と学習の成果を発揮できる機会の拡充
- ・社会教育における専門性を持った人材の育成
- ・学習の意欲を支えるための地域の特色ある事業推進などの学習環境の整備
- ・子育てを地域全体で行うネットワークの形成
- ・青少年の健全な心とふるさとを愛する心を育むための「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発
- ・日田市公民館の整備と維持管理

② 博物館の機能の充実

- ・充実した博物館施設機能の維持
- ・所蔵資料の整備と充実
- ・市民や学校、公民館等への体験学習や学びの場の提供
- ・専門家等による調査研究の実施

③ 図書館機能の充実と読書活動の推進

- ・資料収集方針に基づく収集及び除籍等による蔵書の整備・充実
- ・窓口業務の民間委託等による利用者サービスの向上
- ・施設活用の促進と各種グループ等の活動支援
- ・公民館との連携による遠隔地サービスの充実
- ・学校及び福祉保健関係課との連携
- ・魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進
- ・図書館の今後の方向性の検討

関連する主な計画

- ・日田市教育大綱
- ・日田市教育行政実施方針

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
公民館利用者数（中央公民館含む）（年間）	157,488人 (令和元年度)	158,000人
博物館入館者数（年間）	11,805人 (平成29年度)	12,000人
図書貸出延人員（年間）	44,146人 (令和3年度)	44,000人

教育・文化

5-(4)

(4) スポーツ・レクリエーションの推進

- ① スポーツ実施率の向上
- ② 競技スポーツの推進
- ③ スポーツによる交流人口の増加
- ④ 施設利用の向上
- ⑤ スポーツボランティアの推進

現状と課題

- ・スポーツは、自身の充実感や健康増進だけでなく、見る者に対する感動や共感の喚起、地域社会の活性化等の多面的な価値を有しています。世代や障がいの有無を問わず、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。
- ・スポーツ・レクリエーションの実施は、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸、一人ひとりの生きがいづくりにもつながるため、運動・スポーツの実施率の向上を図る必要があります。
- ・日田市のトップアスリートの情報を発信し、市民が選手に声援を届けることは、さらなる活力を生み出します。また、そのような声援の中、成長した選手が後進の指導者として活躍するという好循環を生む雰囲気づくりも重要です。
- ・日田市スポーツ協会をはじめスポーツ関係団体の多くは、競技者の高齢化や競技人口の減少といった課題を抱えていることから、競技スポーツの推進を図るため、新たな競技者の育成や団体間の連携が必要となります。
- ・交流人口の増加と地域経済の活性化を図り、本市の認知度やイメージを高めるため、スポーツイベントやスポーツ合宿を通して日田市が持つ様々な魅力を内外に積極的かつ戦略的に発信することが必要です。
- ・市民が安全で快適にスポーツを行うことができる施設を提供するため、今後も、利用状況や将来の財政的な負担を考慮しながら、施設のあり方について検討を行い、計画的な施設整備に取り組むことが必要となります。
- ・スポーツイベント等は大会を支える多くのボランティア等によって運営されています。高齢化、人口減少が進むなか、イベント等の実施にあたり、ボランティア等のスタッフの確保や育成が重要です。

基本方針

- ・スポーツ実施率向上のため手軽な運動内容の普及と機会の創出を図ります。
- ・郷土のトップアスリートの活動支援とともに、情報発信に努めます。
- ・スポーツの推進と競技力向上のため、各組織と相互の連携を促進します。
- ・スポーツイベントの開催やスポーツ合宿の誘致などを通じて、スポーツツーリズムの推進を図り、日田市が持つ様々な魅力を内外に積極的かつ戦略的に情報発信し、スポーツによるシティセールスの強化に努めます。

- ・スポーツ施設の計画的な環境整備を行うとともに、持続可能な管理を推進します。
- ・スポーツイベント等の支援体制の充実を図る中で啓発や普及を図り、スポーツボランティアの育成を目指していきます。

主要施策と主な取組

① スポーツ実施率の向上

- ・ライフステージに応じたスポーツの推進
- ・障がいのある人のスポーツの推進
- ・日田市の特色を活かしたスポーツの推進
- ・関係団体との連携・協働

② 競技スポーツの推進

- ・トップアスリートへの支援
- ・トップアスリートの情報発信と顕彰
- ・スポーツ関係団体との連携・協働

③ スポーツによる交流人口の増加

- ・スポーツツーリズムの推進
- ・スポーツイベントの充実
- ・大規模イベントの開催
- ・スポーツ合宿の推進

④ 施設利用の向上

- ・計画的なスポーツ施設整備と適正な管理

⑤ スポーツボランティアの推進

- ・スポーツイベントボランティアの確保・育成
- ・スポーツイベントボランティアの組織化

関連する主な計画

- ・日田市教育大綱
- ・日田市教育行政実施方針
- ・日田市スポーツ推進計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
スポーツイベント参加者数(年間)	1,691人 (令和2年度)	5,500人
成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.3% (令和3年度)	65%

教育・文化

5-(5)

(5) 互いに尊重しあえる社会の実現

- ① あらゆる人権課題への施策の推進
- ② 社会教育における人権教育の充実
- ③ 学校教育における人権教育の充実

現状と課題

- ・ 部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消のため、教育・啓発活動を進めてきました。近年ではインターネット上のひぼう・中傷・差別書き込み、性的少数者の人権をめぐる問題なども課題となっており、これらにも対応した指導者の育成と継続的な人権教育・啓発のつみ重ねが必要です。
- ・ 部落差別のない社会を実現するため、部落差別の解消の推進に関する法律に基づき、差別の解消に向けた取組を充実することが求められています。
- ・ 公民館等では様々な年齢層に応じて、地域の課題や意見を反映したテーマと内容による学習会を開催し、人権意識の向上を図っています。今後も各関係機関・団体と連携した人権教育の推進が必要です。
- ・ 学校教育では参加体験型を取り入れた人権学習や各学校主催の人権講演会等の人権教育に計画的に取り組んでいます。今後は、ICT機器等の活用も視野に入れ、効果的な人権学習の実施やゲストティーチャーの招聘等を工夫し、児童生徒の人権に関する知識の習得や人権感覚及び自己肯定感の育成を図っていく必要があります。

基本方針

- ・ 日田市人権施策基本計画（改訂版）に基づき、あらゆる差別問題の早期解決に向けて学校、家庭、地域、職場等における人権教育・啓発の推進と相談や支援体制の確立に努めます。
- ・ 部落差別の解消に向けて、日田市部落差別の解消に関する基本方針及び部落差別解消のための日田市教育実施方針に基づき、国、県や他の市町村との連携を図り、地域の実情に応じた取組を推進します。
- ・ 日田市人権教育基本方針に基づいて社会教育における人権教育を推進します。
- ・ 学校教育における人権教育や教職員研修の充実と地域や関係機関等の連携に努めます。

主要施策と主な取組

① あらゆる人権課題への施策の推進

- ・学習内容の工夫等による教育・啓発の充実
- ・部落差別に関する相談体制の充実と教育や啓発の推進、実態調査の実施
- ・県等の関係機関との連携による指導的人材の育成
- ・国や県等の関係機関との連携による人権に関する相談や支援体制の確立
- ・「人権に関する市民意識調査」の結果及び分析による人権施策の推進

② 社会教育における人権教育の充実

- ・体験的参加型学習会の拡充と人材の育成及び活用
- ・公民館等での人権学習活動の充実

③ 学校教育における人権教育の充実

- ・人権尊重の視点に立った学校体制づくりの推進
- ・人権教育の指導内容と指導方法の充実
- ・教職員研修の充実
- ・家庭や地域、関係団体、幼保・小中高等学校等の連携

関連する主な計画

- ・日田市教育大綱
- ・日田市教育行政実施方針
- ・日田市人権教育基本方針
- ・日田市人権施策基本計画（改訂版）

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
「学習サイクル」に則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	70% (平成27年度)	100%

第 6 章

【環 境】

水と緑を宝にする

～ 自然の宝を光らせる ひた ～

◇◇◇◇◇◇ 施 策 ◇◇◇◇◇◇

- (1) 地域環境の保全
- (2) 良好な水資源の確保
- (3) 資源循環と地球温暖化対策の推進
- (4) 環境意識の向上

環 境

6-(1)

(1) 地域環境の保全

- ① 生活環境の保全
- ② 公害の防止
- ③ 生物多様性の保全

現状と課題

- ・市民が主体となった美化活動に取り組んでいますが、犬のフンの放置やタバコの吸い殻のポイ捨て及び小規模のごみの不法投棄が見受けられます。
- ・公害に対する周知・啓発の強化と苦情に対する迅速かつ柔軟な対応が求められています。
- ・河川については水生生物調査を継続して実施していますが、今後は山林や市街地を含む市域全体の生物多様性を保全する取組が必要です。

基本方針

- ・市民が主体となった美化活動をさらに推進し、ごみのポイ捨て等のない美しい生活環境の維持に努めます。
- ・各種事業に対する公害防止対策の徹底と、市民生活における公害防止の周知・啓発に努めます。
- ・豊かな水と緑あふれる恵まれた自然環境を守り、育み、次の世代に確実に継承していくため、生物多様性の啓発など自然環境を守る取組を推進します。

主要施策と主な取組

① 生活環境の保全

- ・ポイ捨てや不法投棄防止の啓発、清掃活動の推進
- ・水質保全対策の推進

② 公害の防止

- ・公害防止の啓発強化
- ・大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下対策の推進

③ 生物多様性の保全

- ・生物多様性に関する情報発信
- ・自然保護活動の推進
- ・自然との積極的なふれあいの機会づくり
- ・自然環境に配慮した公共事業

関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
河川水質環境基準適合割合 (BOD)	96.7% (平成27年度)	100.0%

環 境

6-(2)

(2) 良好な水資源の確保

- ① 水環境の保全
- ② 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進
- ③ 関係団体との連携強化

現状と課題

- ・ 広大な森林で育まれた本市の水資源は、生活用水や農業用水など市民生活には欠かせないものであり、「水郷ひた」の観光や企業誘致の重要なポイントとなっています。
- ・ 河川環境改善のために、大山川・三隈川水量増加に関わる協議や高瀬川清流バイパスの維持管理などの取組を行っています。水環境の保全のためには、引き続き河川環境の維持・向上の取組が必要となります。
- ・ 福岡都市圏の生活用水として利用されるなどの役割も担っていますが、適切な森林の維持管理が行き届かないことによる、水源涵養や土砂流出防止をはじめとする公益的機能の低下と水環境の悪化が懸念されます。
- ・ 筑後川流域及び福岡都市圏との「水」を介した上下流交流を進めることで、森林や水資源の大切さについて共通認識を深めるとともに、ボランティアや市民による森づくりなどの取組が今後も重要となっています。
- ・ 市民の環境への意識が高まる中、河川水質の向上や松原・下笠・大山ダム湖の水質改善が求められており、そのため、河川管理者など関係機関・団体との連携が必要となっています。

基本方針

- ・ 本市の重要な環境資源である水資源を持続的に活用していくため、水郷ひた河川を美しくする条例の普及・啓発に努めるとともに、関係団体、筑後川流域及び福岡都市圏との連携を強化しながら、森林の水源涵養など公益的機能の向上や水質改善などの水環境の保全に努めます。
- ・ 多くの都市住民が森林に関心を持てるような交流を続けるとともに、市民の交流会等への参加を促し水源地域としての環境意識の高揚を図ります。
- ・ 河川管理者などの関係機関と連携し、河川やダム湖の水質向上のための施策を行います。

主要施策と主な取組

① 水環境の保全

- ・上流域との連携を含めた河川環境の保全及びダム湖水質改善
- ・水質保全のための生活排水及び事業所排水対策の推進

② 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進

- ・市民協働による親水イベントの推進
- ・水源地域への理解を深めるための、市民参加の上下流交流の推進
- ・森林環境教育の体制づくり

③ 関係団体との連携強化

- ・各種団体との連携

関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
生活排水処理率	80.6% (令和3年度)	82.0%

環 境

6 - (3)

(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進

- ① 衛生的かつ効率的な廃棄物処理
- ② 資源循環型処理システムの構築
- ③ 地球温暖化対策の推進

現状と課題

- ・焼却施設の老朽化及び最終処分場の埋立残余年数の課題を抱え、安定したごみ処理を継続するために、焼却施設の更新及び新たな最終処分場の整備に向けた取組を確実に進める必要があります。
- ・廃棄物処理施設で生産される堆肥は市民によく利用されており、畜産堆肥などを含めた自然に還元できる資源としてこれからも利活用を図る必要があります。
- ・廃棄物処理施設の維持管理に係る経費等を節減し、各施設連携による効率的な処理を検討する必要があります。
- ・国は2050年までに日本の温室効果ガスの排出を実質ゼロとすることを表明しています。「ゼロカーボンシティ」を表明している本市においても、行政、市民及び事業者を含めた地域が一体となり、これまで取り組んできた地球温暖化対策に加え、安全で持続可能な再生可能エネルギーの最大限の導入・活用を推進し、脱炭素社会構築に向けて取り組む必要があります。
- ・施設や設備の更新時における省エネ機器の導入を積極的に行ってきましたが、さらなる省エネを進めるために、より高効率な機器への更新を図る必要があります。

基本方針

- ・施設の運営・維持管理において安全かつ安定性に優れた信頼される焼却施設の建設を目指します。
- ・廃棄物の適正処理、再資源化及び計画的な施設整備により、環境汚染の低減と畜産堆肥の有効利用も含めた廃棄物の安定的な処理を継続します。
- ・複数の廃棄物処理をまとめて効率化する地域資源リサイクルシステムの構築を目指します。
- ・公共施設などにおいて省エネ・省資源対策を行うとともに、再生可能エネルギーの導入を促進します。

主要施策と主な取組

① 衛生的かつ効率的な廃棄物処理

- ・ごみ及びし尿処理における施設の適切な運用と管理
- ・各施設における省エネ・省資源化の推進及び適切な維持管理
- ・焼却ごみの減量によるコスト削減及び焼却施設の更新
- ・最終処分場の延命化及び新たな施設の整備計画の策定
- ・最新設備を備えた焼却施設の建設及び運転管理

② 資源循環型処理システムの構築

- ・各施設連携による地域資源リサイクルシステムの構築
- ・環境にやさしい循環型農業の推進

③ 地球温暖化対策の推進

- ・地域再生可能エネルギー導入計画の策定
- ・省エネの推進や再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス排出量の削減

関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画
- ・日田市一般廃棄物処理基本計画
- ・日田市地球温暖化対策実行計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
市内の温室効果ガス排出量	579千t -CO ₂ /年 (平成25年度)	289.5千t -CO ₂ /年 (令和12年度)

環 境

6-(4)

(4) 環境意識の向上

- ① 環境意識の向上と行動の促進
- ② 啓発、教育活動の推進
- ③ 環境施策の推進基盤の整備

現状と課題

- ・ 市民一人1日あたりのごみ排出量は、令和2年度をピークに若干減少していますが、高い水準で推移しています。また、リサイクル率についてもここ数年、若干向上していますが、目標達成には継続した取組が必要です。
- ・ 焼却施設へ搬入される焼却ごみの中にはざつがみ（雑紙）などリサイクル可能なものもあり、市民や事業者の分別やごみ減量の意識をさらに高める必要があります。
- ・ 現代社会における環境問題は、経済的・社会的問題と複雑に絡み合うため、環境面に特化したアプローチだけではなく、経済的・社会的側面も総合的に捉えることが必要です。
- ・ 環境保全に対する取組は、市民一人ひとりの意識の向上と取組の積み重ねによって大きな効果が得られます。幼児期からの環境意識の定着と、市民・事業者・行政の三者が協働で環境保全に取り組むことが必要です。

基本方針

- ・ ごみの排出抑制、分別促進のため3R運動など市民や事業者への啓発を行います。
- ・ 環境保全に関する取組を促進するため、各種啓発事業をはじめ情報提供の充実を図るとともに、幼児期からの環境教育・学習の機会充実に努めます。
- ・ ひた市民環境会議やその他の環境活動団体とのパートナーシップをこれまで以上に深めることにより、環境保全行動が全市的なものとして定着することを目指します。

主要施策と主な取組

① 環境意識の向上と行動の促進

- ・ひた市民環境会議など環境活動団体への支援、育成、情報提供
- ・市民一人ひとりの自主的な環境保全行動の推進

② 啓発、教育活動の推進

- ・ごみ分別意識高揚のための啓発（3R運動の推進）
- ・幼児期からのごみ減量、リサイクルなどの環境教育、研修の実施

③ 環境施策の推進基盤の整備

- ・日田市環境基本計画に基づく環境施策の推進
- ・環境マネジメントシステムの普及啓発とそれに基づく事業の実施

関連する主な計画

- ・日田市環境基本計画
- ・日田市一般廃棄物処理基本計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
市民一人1日あたりの可燃ごみ排出量	656g (平成27年度)	511g (令和8年度)
ごみのリサイクル率	18.5% (平成27年度)	27.5% (令和8年度)

